

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月25日
【事業年度】	第17期（自 2019年12月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社アクトコール
【英訳名】	A C T C A L L I N C .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福地 泰
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷二丁目12番5号
【電話番号】	03 - 5312 - 2303
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部本部長 鈴木 良助
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷二丁目12番5号
【電話番号】	03 - 5312 - 2303
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部本部長 鈴木 良助
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2015年11月	2016年11月	2017年11月	2018年11月	2019年11月	2020年9月
売上高 (千円)	3,583,145	4,061,371	4,093,337	5,997,120	4,542,462	3,970,572
経常利益 (千円)	569,278	240,090	271,616	312,568	823,873	698,814
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 () (千円)	212,478	143,697	2,888	102,653	541,018	452,911
包括利益 (千円)	206,727	138,767	11,396	105,388	547,707	483,664
純資産額 (千円)	712,861	819,987	785,467	665,488	1,257,252	4,895,180
総資産額 (千円)	6,365,531	4,769,709	6,078,233	5,770,438	5,912,687	9,533,185
1株当たり純資産額 (円)	92.95	105.37	100.88	86.31	156.30	433.06
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額 () (円)	28.11	18.80	0.38	13.36	68.68	48.27
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	26.71	17.02	0.32	-	64.95	47.47
自己資本比率 (%)	11.0	17.0	12.8	11.5	21.0	51.1
自己資本利益率 (%)	35.3	19.0	0.4	14.3	56.9	14.8
株価収益率 (倍)	11.0	46.1	3,580.3	-	22.0	27.4
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	500,536	2,202,347	314,580	584,718	578,527	764,203
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	222,998	393,151	1,361,652	25,866	2,314	116,955
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,223,882	1,788,777	952,153	565,889	492,680	2,606,190
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,692,715	1,716,166	1,621,248	1,613,530	1,696,135	5,181,296
従業員数 (人)	162	212	205	188	164	160
(外、平均臨時雇用者 数)	(110)	(132)	(165)	(209)	(189)	(207)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第15期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 当社は、2016年6月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合をもって、また2016年12月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。

当該株式分割が第12期の期首に行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額」、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」及び「株価収益率」を算定しております。

5. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

6. 第17期は、決算期変更により2019年12月1日から2020年9月30日までの10ヶ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2015年11月	2016年11月	2017年11月	2018年11月	2019年11月	2020年9月
売上高 (千円)	1,916,804	3,101,815	3,333,316	4,669,537	3,400,194	2,832,904
経常利益 (千円)	102,341	284,615	376,694	224,201	577,698	436,578
当期純利益又は当期純損失 (千円)	27,308	386,981	86,263	421,603	445,951	344,073
資本金 (千円)	286,451	292,915	292,915	292,915	309,314	1,884,636
発行済株式総数 (株)	1,259,800	3,842,100	7,684,200	7,684,200	7,933,800	11,249,500
純資産額 (千円)	606,816	969,647	853,476	382,648	865,852	4,391,847
総資産額 (千円)	2,685,842	3,801,218	4,713,100	3,797,730	3,657,513	6,384,435
1株当たり純資産額 (円)	78.91	124.85	109.73	49.50	108.66	389.78
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (-)	10.00 (-)	5.00 (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	3.61	50.47	11.23	54.87	56.61	36.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	3.43	45.82	-	-	53.53	36.06
自己資本比率 (%)	22.2	25.2	17.9	10.0	23.6	68.7
自己資本利益率 (%)	4.6	49.8	9.6	68.9	72.6	13.1
株価収益率 (倍)	85.5	17.1	-	-	26.7	36.0
配当性向 (%)	138.4	9.9	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	113 (95)	133 (102)	139 (146)	147 (205)	128 (187)	125 (204)
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	188.2 (112.0)	502.2 (104.2)	772.8 (127.1)	457.8 (118.2)	865.0 (120.5)	432.0 (102.9)
最高株価 (円)	2,490	3,320 1 2,483 2 915	1,790	1,497	1,642	1,945
最低株価 (円)	990	1,230 1 780 2 850	722	385	470	802

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第14期及び第15期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第14期及び第15期の配当性向については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

5. 当社は、2016年6月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合をもって、また2016年12月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。

当該株式分割が第12期の期首に行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額」、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」、「株価収益率」及び「配当性向」を算定しております。

6. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、平均臨時雇用者数（アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
 - 1は、2016年6月1日付の1株を3株とする株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。
 - 2は、2016年12月1日付の1株を2株とする株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。
8. 第17期は、決算期変更により2019年12月1日から2020年9月30日までの10ヶ月間となっております。

2【沿革】

年月	事項
2005年1月	株式会社全管協サービス設立(資本金4,200万円、東京都港区)
2006年7月	第三者割当増資により、資本金9,100万円に増資
10月	日本放送協会「NHK放送受信契約」取次業務開始
11月	株式会社アクトコールへ社名変更
2007年2月	本社を東京都新宿区に移転
10月	緊急駆けつけサービス「アクト安心ライフ24」サービス提供開始
11月	不動産管理会社向けアウトソーシングサービス「アクシスライン24」サービス提供開始
12月	株式会社ジェイビー総研を吸収合併、資本金1億2,760万円とする
2009年10月	株式会社リラックス・コミュニケーションズ(現 株式会社リロクラブ)と業務提携、福利厚生サービス「ACT Club Off」(アクト安心ライフ24会員限定)サービス提供開始
2010年2月	プライバシーマーク取得
9月	コンシェルジュサービス「e暮らしコンシェル」サービス提供開始
2011年3月	株式会社リロケーション・ジャパン(株式会社リロ・ホールディング100%出資)と資本提携
9月	不動産総合ソリューション事業を営む100%子会社 株式会社アンテナ設立
	月額制サービス「緊急サポート24」サービス提供開始
10月	東京コールセンターオープン
2012年7月	東京証券取引所マザーズ市場に株式上場
2013年1月	「家財総合保険付き緊急駆けつけサービス」提供開始
3月	家賃収納代行事業を営む株式会社インサイトを子会社化
6月	鹿児島コールセンターオープン
12月	サービスオフィス運営事業を営む株式会社サーフィスを子会社化
2015年6月	「定額制ライブ行き放題サービス」の提供を行う株式会社ソナーユを設立
2015年10月	株式会社サーフィスを株式会社アンテナへ吸収合併
2016年1月	飲食事業を営む株式会社ヒトビト(旧 株式会社ビーブランド)を子会社化
2月	不動産フランチャイズ本部を営む株式会社k i d d i n g(旧 株式会社I K E Z O E)を子会社化
	A Iの研究開発等を行う株式会社ジーエルシーを設立
3月	株式会社アンテナを株式会社アクトコールへ吸収合併
2017年4月	株式会社ヒトビトを新設分割し、新設会社を売却
6月	株式会社ヒトビトを株式会社COURTESYへ社名変更
2018年8月	株式会社k i d d i n gにて「不動産フランチャイズチェーンRE/MAXの日本国内における代理店契約」を解約
11月	株式会社光通信と資本業務提携
	株式会社COURTESYを売却
	株式会社ソナーユを株式会社アクトコールへ吸収合併
	株式会社ジーエルシーを売却
2019年1月	「定額制ライブ行き放題サービス」を主とする音楽事業を株式会社ソナーユへ事業譲渡
2月	株式会社光通信との合併会社として株式会社アクトクロスを連結子会社化
3月	株式会社k i d d i n gを清算

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び親会社である株式会社光通信、連結子会社の株式会社インサイト及び株式会社アクトクロス、持分法適用関連会社の株式会社イーガイアから構成されており、親会社である株式会社光通信との資本業務提携のもと、「暮らしを豊かにする」ことをミッションに掲げ、主に、「住居等物件提供者」である不動産会社及び不動産オーナーへ新たな付加収益事業と業務効率化を提案し、また、「住居等物件利用者」である入居者には「安心・安全・快適・便利」な生活や事業を支援する商品・サービスを提供しております。

当社グループは、住生活関連総合アウトソーシング事業、不動産総合ソリューション事業、決済ソリューション事業の各事業を展開しております。

各事業における当社及び子会社の位置づけは次の通りであります。

なお、これらは「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

会社名	主な事業内容
株式会社アクトコール	住生活関連総合アウトソーシング事業 不動産総合ソリューション事業
株式会社インサイト	決済ソリューション事業
株式会社アクトクロス	住生活関連総合アウトソーシング事業

(1) 住生活関連総合アウトソーシング事業

住宅設備に特化したコールセンターと全国約1,200拠点の駆けつけ協力会社ネットワーク（ACT-NET）を活かし、住居利用者に対する日常生活におけるトラブル全般を解決する24時間365日の緊急駆けつけサービスの提供、また、コールセンターサービスの提供を、主に行っております。

緊急駆けつけサービスは、日常生活で起こり得る、水廻り、電気、ガス、鍵、ガラス等に関する「困りごと」へ対応するサービスであり、賃貸物件入居者を対象とした、提供期間を2年間とする年額会員制サービス「アクト安心ライフ24」や、月額会員制サービス「緊急サポート24」が主力のサービスであります。その他、家財総合保険付き駆けつけサービスや、家賃収納代行機能を付加した複合サービス等、多種多様なサービスを提供しております。

また、これら賃貸市場へのサービス提供で培ったノウハウと、コールセンター・駆けつけネットワークというインフラを活かし、戸建物件やマンションなど持家向けに、緊急駆けつけサービス、設備延長保証サービス、リペアサービス等を提供しております。

さらに新チャネルとしてエネルギー市場へも緊急駆けつけサービス、設備延長保証サービス等を提供しております。

当社サービスを導入している提携不動産会社に対してASPシステム「ACSYS（特許第5035974号）」を提供しており、同システムにてサービス提供対象の会員情報を共有し、コールセンターシステムと連動させることで、不動産会社は会員に発生したトラブル内容をはじめ、自社が取次を行った会員の分析資料等各種情報を同システムにて確認可能となっております。

コールセンターサービスは、不動産管理会社及び物件所有者（以下「住居提供者」といいます。）にて行われている受電対応業務の一部又は全部を受託（ ）するものであり（商品名：アクシスライン24）、本サービスにより、住居提供者は大幅な業務軽減が図れ、人件費等のコスト削減も可能となります。

また、当社への委託により深夜の問合せ対応が可能となりますので、住居利用者の利便性も高まり、結果、顧客満足度向上が見込まれます。

その他、暮らしに関係する各種サービスを提供するサプライヤー企業と提携し、会員制事業と同様に、全国の提携不動産会社を取次窓口とし、住居利用者に対してNHK放送受信契約、インターネット加入等、暮らしに伴うさまざまな商品・サービスの提供を行っております。また、株式会社光通信との合併会社である株式会社アクトクロスを介して、ウォーターサーバーや新電力等の新商材の提供も行っております。

() 受託の内容は概ね会員制サービスと同様（住居利用者からの問い合わせを当社コールセンターで受電し、必要に応じて駆けつけ業者へ出動要請を行う）ですが、契約相手が住居利用者ではなく住居提供者である点が異なります。

(2) 不動産総合ソリューション事業

不動産総合ソリューション事業は、サービスオフィスやコワーキングスペースの運営を行っております。

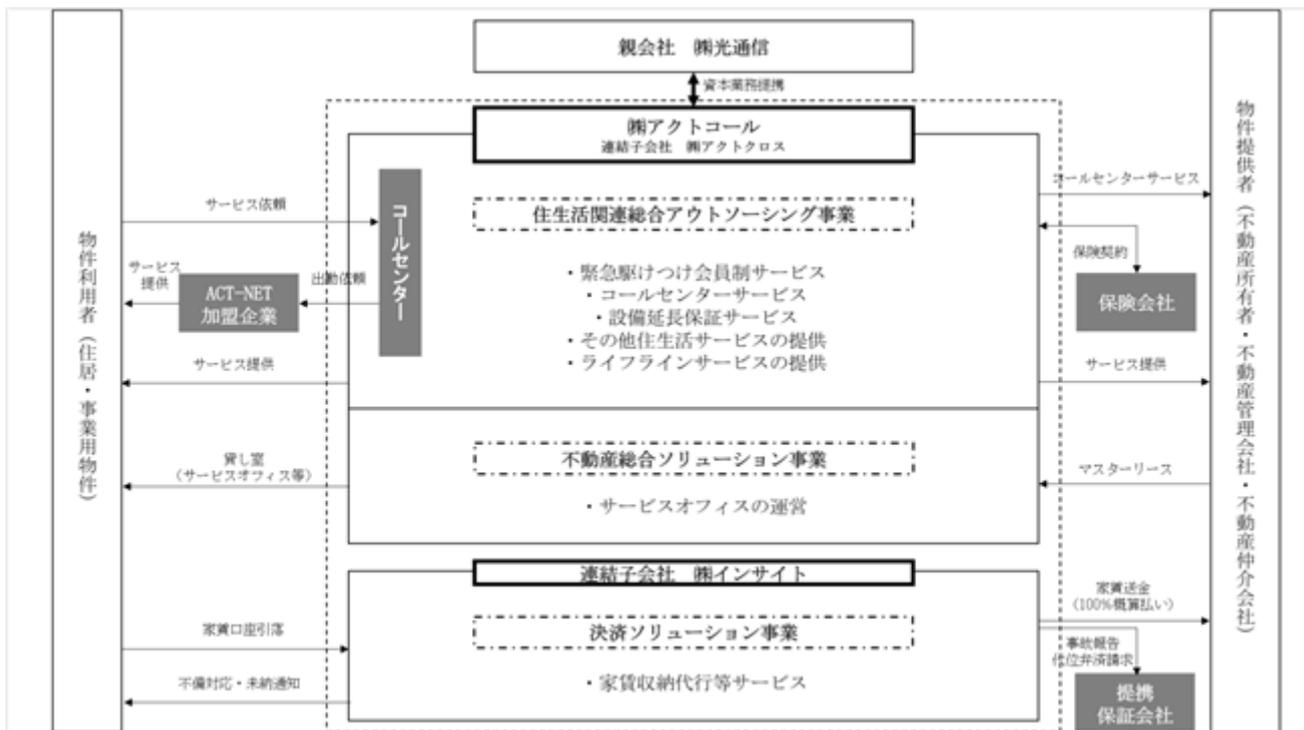
なお、サービスオフィス運営事業を事業譲渡し、保有する賃貸不動産を売却したことにより、当連結会計年度末をもって、不動産総合ソリューション事業より撤退いたしました。

(3) 決済ソリューション事業

決済ソリューション事業は、当社子会社の株式会社インサイトにおける事業となります。

主に、住居提供者である不動産管理会社、不動産オーナーにおける家賃の請求業務から収納業務、家賃の滞納が発生した場合の未納通知の発送など、不動産賃貸住宅の特性を踏まえた機能を盛り込んだ家賃決済業務のアウトソーシングサービスを提供しております。特徴は、入居者の口座残高不足等による家賃の引落しが不能の場合でも、家賃全額を不動産管理会社、不動産オーナーへ概算払いする点であり、これにより、資金効率化に寄与しております。

当社グループにおける事業の系統図は、次のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	関係内容
（親会社） 株式会社光通信 （注）3	東京都 豊島区	百万円 54,259	情報通信 サービス業	(52.0)	当社と資本業務提携契約を締結 当該会社のグループ会社との間で緊急駆けつけサービス提供等の取引があります。
（連結子会社） 株式会社インサイト （注）4	東京都 新宿区	千円 100,000	家賃等決済代行サービス等の提供 （決済ソリューション事業）	100.0	業務委託契約を締結 役員の兼任 資金援助
（連結子会社） 株式会社アクトクロス	東京都 新宿区	千円 20,000	電量、ウォーターサーバー、緊急駆けつけサービス等の販売 他 （住生活関連総合アウトソーシング事業）	51.0	業務委託契約を締結 役員の兼任
（持分法適用関連会社） 株式会社イーガイア	東京都 千代田区	千円 23,827	法人従業員向け不動産賃貸仲介サービス （決済ソリューション事業）	33.6 [33.6]	役員の兼任

（注）1．主要な事業の内容欄の（ ）内に、セグメント名称を記載しております。

2．議決権の所有割合の[]数は、間接所有割合を内数で示しております。

3．同社は、有価証券報告書を提出しております。

4．株式会社インサイトについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報において、決済ソリューション事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。）の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5．2020年6月15日を払込期日とする当社の第三者割当増資により、株式会社光通信に2,782,900株を発行しました。この第三者割当増資により、割当先である株式会社光通信は、当社の議決権の所有割合の49.8%を保有することになり、実質支配力基準により、その他の関係会社から親会社に該当することになりました。
なお、2020年9月末時点においては、株式会社光通信は当社の議決権の所有割合の52.0%を保有しております。

6．前連結会計年度において持分法適用関連会社として記載しておりました株式会社IS reviewは、同社の議決権の35%を保有していた連結子会社の株式会社インサイトがその一部を譲渡したことにより、関連会社で無くなりました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
住生活関連総合アウトソーシング事業	125 (204)
不動産総合ソリューション事業	- (-)
決済ソリューション事業	35 (3)
合計	160 (207)

- (注) 1. 従業員数は就業員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、アルバイト及び人材会社からの派遣社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 前連結会計年度末に比べ、従業員数が4名減少し、アルバイト及び人材会社からの派遣社員が18名増加しておりますが、その主な理由は不動産総合ソリューション事業の撤退により従業員数が減少し、住生活関連総合アウトソーシング事業におけるコールセンター人員のアルバイト及び派遣社員の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
125 (204)	34.2	3.58	4,488

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
住生活関連総合アウトソーシング事業	125 (204)
不動産総合ソリューション事業	- (-)
合計	125 (204)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 前事業年度末に比べ、従業員が3名減少し、アルバイト及び人材会社からの派遣社員が17名増加しておりますが、その主な理由は、不動産総合ソリューション事業の撤退による従業員数等の減少及び住生活関連総合アウトソーシング事業におけるコールセンター人員の増加によるものであります。
4. 当事業年度は、決算期変更により10カ月決算となっておりますので、平均年間給与については、2019年12月1日から2020年9月30日までの10カ月をベースに年間に換算して記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社の株式会社アクトクロスには、労働組合はありません。連結子会社の株式会社インサイトにおいてインサイト労働組合が組織されており、2020年9月30日現在における組合員数は24名となっております。

なお、労使関係は安定しており、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「暮らしを豊かに」をテーマに、お客様に「安心・安全・快適・便利」な生活や事業を支援する商品やサービスの提供を行っております。

これまでのサービスに満足することなく、社会環境の変化を受け止め、人と社会に役立つサービスの提供及び向上に努めてまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、住居等物件提供者の業務負荷軽減に寄与し、且つ住居等物件利用者の「安心・安全・快適・便利」な生活を支援するサービス提供を行っております。

2019年11月期より、当社グループは今までの多角経営方針を見直し、主力事業である住生活関連総合アウトソーシング事業と決済ソリューション事業に経営資本を集中しております。これら主力事業で提供する会員制緊急駆けつけサービス、コールセンターサービス及び決済ソリューション事業における家賃収納代行サービス等は、主な流通チャネルを不動産賃貸業界(不動産賃貸仲介会社・不動産管理会社・不動産オーナー)としております。住宅設備に特化したコールセンターや家賃の決済システム等これまでの不動産賃貸業界へのサービス展開で培ったノウハウを活かし、新しいマーケットへのサービス展開を進めております。

また、社会環境の変化に合わせた事業展開や、お客様のサービスに対するニーズの多様化にあわせた主力事業とのシナジーを踏まえた新規事業・サービスの開発を進めてまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは経営指標として「売上高」と「経常利益」を重視し、更にこの売上高と経常利益をベースとする経営分析指標として「売上高成長率」及び「経常利益成長率」を注視し、企業価値の向上を目指しております。

なお、前連結会計年度において、目標とする経営指標に「自己資本比率の向上」を設けていましたが、当連結会計年度において第三者割当増資を実行したことにより、自己資本の充実化を達成いたしましたので、当面の間は目標とする経営指標としないことといたしました。

2021年9月期については、2020年11月11日付「2020年9月期決算短信」にて公表したとおり、売上高4,892百万円、経常利益709百万円を見込んでいます。売上高成長率及び経常利益成長率については、当連結会計年度については、2019年12月1日から2020年9月30日までの10か月の変則決算であるため、目標数値は設けておりません。

なお、具体的な取組みにつきましては、「(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(4) 経営環境

当社グループの主力事業の市場である不動産業界は、依然として良好な市場環境が続いております。しかし、分譲住宅の販売が価格高騰で伸び悩んでいるほか、貸家の建設需要がピークアウトするなど、先行きに不透明感が出始めております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、2019年5月30日付にて公表いたしました「改善状況報告書」に記載のとおり、2018年11月16日付にて公表いたしました「改善報告書」に記載の改善措置を継続的に講じるとともに、当社グループの継続的な発展と経営基盤の強化を図るため、また当社グループを取り巻く不動産・住宅業界の変化、お客様のニーズの多様化への対応に向け、以下の項目を課題と認識し、持続的かつ健全な成長を達成するため重点的に取り組んでまいります。

コーポレート・ガバナンス体制及びコンプライアンス・リスク管理体制の強化

当社は、過去に過年度の不適切な会計処理に係る第三者委員会の調査報告書の内容を踏まえ過年度決算訂正を行ったことを真摯に受け止め、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上をめざし、経営の透明性・客観性の確保のためコーポレート・ガバナンス体制の強化が重要な課題であると認識しております。

そのため、取締役会を含めた社内機関の体制を見直し、経営の意思決定の迅速化及び機動的な業務執行の実現を図るとともに、経営の監督機能と業務執行機能を分離することで、経営の透明性・客観性の向上を図ってまいります。

また、コンプライアンス委員会の実効性を確保し、リスク管理を実施する管理部門の人員を強化することでグループ全体のコンプライアンス体制の強化及びリスクマネジメント体制の強化を図ってまいります。

多角経営方針の見直し

当社グループは、上場以来、比較的短期間に新規事業を多く展開してまいりましたが、当該事業展開の速度に、適切な会計処理を遂行できる人材確保が追いついておりませんでした。このような状況に鑑み、近年の新規事業や不採算事業を整理し、経営資源を継続的・安定的に成長を遂げてきた中核事業に集中し、経営基盤の強化を図ってまいりました。

今後におきましても、当社グループの得意分野や重要・重点顧客ビジネスをさらに強固なものとするため、過去のような多角的な事業推進は行わず、収益性向上のための既存事業の生産性改革や、主力事業とのシナジーを踏まえた新規事業・サービスの開発を進めてまいります。

人材確保、人材育成による組織の強化

内部管理体制の強化、事業環境の変化及び多様化する顧客ニーズへの対応には「人」の確保、成長が不可欠であると考えております。高い専門性を有する人材、有能な人材であることに加え、企業倫理・モラルへの意識が高い人材の採用に向け積極的な活動を行ってまいります。

また、社員育成・定着率向上を目的に、研修制度の拡充、評価制度の整備をはじめ従業員のモチベーションを維持向上させる仕組みづくりに継続的に取り組み、推進してまいります。

内部管理体制の強化

当社グループが持続的に企業価値を向上していくためには、内部管理体制の充実と強化が必要です。グループ社内の各部署の業務手順やシステムの適合性、部署間の連携を再点検し、様々なリスクに対して内部牽制機能が十分に備わった体制を構築します。また、必要に応じて新しいシステムの構築も行なってまいります。

個人情報保護と情報セキュリティの強化

当社グループの事業は多くの個人情報を取り扱っており、これらは事業上重要な資産の一つとして認識しております。その保護管理体制構築に向け、定期的な社内教育の実施、情報セキュリティマネジメントシステムの強化・維持向上を努めることで、引き続き情報管理体制の強化を図ってまいります。

また、適切な設備投資を行うことでこれら情報を取り扱うシステムのセキュリティの安定性の確保に組み込み、適切な管理ができる体制整備を継続的に行ってまいります。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業上のリスクと考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しないものについても、投資判断の上で、あるいは当社グループの事業を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、当社株式への投資に関する全ての事業リスクを網羅するものではありません。

(1) 事業内容に関するリスクについて

特定事業への依存リスクについて

当社グループは2018年11月期における多角経営方針の見直しに伴い、不動産開発事業、不動産フランチャイズ事業、飲食事業、AI事業、音楽事業等より撤退いたしました。これにより当社グループの主たる事業は、主に不動産賃貸業界を介して提供する緊急駆けつけサービスを提供する「住生活関連総合アウトソーシング事業」と家賃等決済代行サービスを提供する「決済ソリューション事業」となり、今後については、引き続き不動産賃貸業界以外向けサービスの開発・提供を進めるものの、この傾向は継続していくものと想定しております。

このため、後述する競合状況の激化などにより、緊急駆けつけサービス、家賃決済代行サービスの業績が悪化した場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

サービスレベルの確保に関するリスクについて

コールセンター品質及びACT-NET加盟企業の作業品質が当社グループのお客様満足度に直接的に結びついております。

ACT-NET加盟企業においては、当社グループの基準による調査、与信管理等を行った上で契約先を厳選しており、定期的に教育指導を行っておりますが、当社グループが求めるACT-NET加盟企業への作業レベルが高いものであるため、必然的に加盟企業の絶対数が不足する可能性があること、またACT-NET加盟企業自体が独立した経営主体であることから、個々に潜在的なリスクを内包しております。

また、コールセンターにおいても、100時間に及び研修をクリアしたコミュニケーターのみがお客様の対応を行う体制をとっており、対応品質を一定に保つべく定期的なモニタリングと適正な評価を行っておりますが、当社グループが適切な人材マネジメントを行うことができなかった場合、業務品質や業務効率が低下する可能性があります。

コミュニケーターの一次対応及びACT-NET加盟企業の出動作業において重大なクレームを発生させた場合には、当社グループの信用を失墜し、更には業務提携先との業務委託契約が解消される可能性があり、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

気候変動や天災等に関するリスクについて

住生活関連総合アウトソーシング事業においては、天候不順や異常気象、地震等の発生により想定数を超えるお問合せが入った場合においては、人員増員、出勤数増加等により原価率が上昇し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、天災等の発生状況によっては、コールセンター回線の混雑やACT-NET加盟企業の出勤が確保できない状態が発生し、通常と通りのサービス提供ができかねる場合があります。

競合に関するリスクについて

当社グループの事業は、全国的な住居等物件提供者のネットワークが必要であり、新規参入が困難なことから、現状では過当競争等による重要な影響は受けておりません。

しかし、事業範囲を一部のサービスに特化した場合、当社サービスを取り扱っている住居等物件提供者が自ら同等のサービス提供を開始したり、競合他社が当社グループと同等のサービスレベルとなり、価格改定を行った場合などにおいては、当該サービスにおいて、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権に関するリスクについて

当社グループは、商標権をはじめとして当社グループの事業に必要な知的財産権等確保に努めるとともに、具体的な業務の遂行にあたり、第三者の知的財産権その他の権利又は利益を侵害しないよう努めており、これまで他者の知的財産権を侵害したとして、損害賠償や使用差止の請求を受けたことはありません。しかしながら、今後当社グループが予期せず第三者との間で、知的財産権等の帰属・侵害に関する主張及び請求を受ける可能性は完全には否定できず、当該第三者より損害賠償請求や使用差止請求等を受ける可能性があり、かかる場合には当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の管理について

当社グループは多数の会員の個人情報を取得しており、今後のサービス拡大に伴い当社が取り扱う個人情報は増加することが予想されます。当社グループでは、個人情報の取扱と管理に細心の注意を払い、社内でのルール化やその手続きの明確化・徹底化を図っております。また当社は一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)よりプライバシーマーク付与の認定を受け、子会社においては情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)を取得し、これに準じて社内体制を整備し、情報管理への意識を高めております。

これらの対策により、個人情報等が漏洩する可能性は極めて低いと考えておりますが、今後、何らかの原因により顧客情報の流出等の問題が発生した場合には、当社グループへの損害賠償請求や信用低下により、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

(2) システム障害におけるリスクについて

当社グループの事業は、顧客へのサービス提供においてコンピューターシステムを利用しているため、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合、また、設備の不備、開発運用ミス、電力供給の停止等の予測不可能な様々な要因によってコンピューターシステムがダウンした場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループのコンピューターシステムは、適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するよう取り組んでおりますが、コンピューターウイルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 自然災害、事故等のリスクについて

当社グループの主要な事業拠点は、本社所在地である東京都であります。当該地区において大地震、大型台風等の自然災害及び事故、火災等により、業務の停止、設備の損壊や電力供給の制限等の不測の事態が発生した場合には、当社グループの事業活動に支障をきたす可能性があり、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

(4) 会社組織に関するリスクについて

優秀な人材の確保及び育成について

当社グループが事業拡大を進める上では、優秀な人材の確保、十分な育成体制、また定着率向上を目的とした環境整備が重要な課題であると認識しております。当社グループでは、これら課題への対応として継続的な採用活動を行うとともに、研修制度の拡充、評価制度の整備をはじめ従業員のモチベーションを維持向上させる仕組みづくりに取り組んでまいります。

しかしながら、当社グループの求める人材が十分に確保できない場合、現在在職している人材が流出し必要な人材が確保できなくなった場合、又は当社グループの事業の拡大に伴い適切かつ十分な人的又は組織的対応ができなくなった場合、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

小規模組織に伴うリスクについて

当社グループの従業員は、現在160名(2020年9月30日現在)と組織規模も小さく、内部管理体制は相互牽制を中心としたものとなっております。当社グループの今後の事業拡大に応じて従業員の採用・育成を行うとともに業務執行体制の充実を図る必要があります。これらの施策が適時適切に遂行できなかった場合においては、当社グループの業績及び業績に影響を与える可能性があります。

内部管理体制の強化について

当社グループは、企業価値の継続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。

業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底してまいります。事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの業績及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) ストック・オプション行使における株式価値の希薄化について

当社は、取締役及び従業員に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。

今後につきましてもストック・オプション制度を活用していくことを検討しており、現在付与している新株予約権に加えて、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合には、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。なお、当連結会計年度末現在における新株予約権による潜在株式数は329,800株であり、発行済株式11,249,500株の2.9%に相当します。

(6) 新型コロナウイルスの蔓延による事業継続への懸念事項について

新型コロナウイルスの世界的蔓延による影響を受け、事業活動への影響が懸念されております。当社グループにおいては、従業員による「密閉、密集、密接」環境下に対する回避の徹底、時差通勤、在宅勤務の推進、リモート会議の活用、出張の自粛等による感染防止及び感染拡大リスク低減のための措置を講じております。それにもかかわらず、コールセンターなどの当社グループの従業員等に罹患者が発生した場合には、代替要員や外注先の確保等による臨時費用等が発生する可能性があり、また、何らかの理由で当社グループにおいて一時的に事業を継続することができなくなった場合には、サービスの停止等による事業機会の損失が発生する可能性があります。

また、住生活関連総合アウトソーシング事業、決済ソリューション事業及び不動産総合ソリューション事業において、取引先や会員様における新型コロナウイルスの蔓延による影響により、売掛金の回収が困難になる可能性があります。

(7) 親会社との関係に関するリスクについて

当社は2020年6月15日付けで、株式会社光通信を割当先とし、新株式2,782,900株を発行する第三者割当増資を実施しております。2020年9月末日において、株式会社光通信は、議決権割合52.0%を所有する当社の親会社となっています。当社は株式会社光通信を中核とする企業グループ（以下「光通信グループ」といいます。）に属しております。

当社グループは、住生活関連総合アウトソーシング事業及び決済ソリューション事業といった独自の事業を行っており、独立した経営体制をとっておりますが、光通信グループの経営方針に変更が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に大きな影響が発生する可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度は、決算期変更（11月30日から9月30日へ変更）に伴い、10カ月の変則決算となっております。このため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度は、決算期変更に伴い、当連結会計年度は10カ月の変則決算となっております。

このため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大の影響による世界各国の経済環境の悪化とともに、日本政府による緊急事態宣言を発令したことなどにより経済活動が停滞した結果、極めて厳しい状況となりました。

このような状況のもと、当社グループは、原点回帰をスローガンに、従前からの主力事業である住生活関連総合アウトソーシング事業、決済ソリューション事業に当社グループの資源を集中させる一方で、不動産総合ソリューション事業におけるサービスオフィス運営事業を譲渡し、保有する不動産物件を売却することにより、事業整理を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

イ．財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,620百万円増加し、9,533百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ17百万円減少し、4,638百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,637百万円増加し、4,895百万円となりました。

ロ．経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高3,970百万円、営業利益753百万円、経常利益698百万円、親会社株主に帰属する当期純利益452百万円となりました。

各セグメントの状況は、次のとおりであります。

(住生活関連総合アウトソーシング事業)

住生活関連総合アウトソーシング事業においては、緊急駆けつけ等会員制サービス、コールセンターサービス、その他住生活に関わるサービスの開発、提供を行っております。

当社グループが市場とする不動産賃貸業界においても“働き方改革”にはじまる企業の業務効率化やアウトソーシング需要が高まっていることより、緊急駆けつけサービス等の賃貸入居者を中心とした会員制サービス、不動産会社向けコールセンターサービスの受託件数は、コロナウイルス感染症の影響により新規獲得件数の増加率は減少したものの堅調に推移しました。

この結果、当連結会計年度末時点の累計有効会員数は569千人となり、当連結会計年度における住生活関連総合アウトソーシング事業における売上高は2,593百万円、営業利益は308百万円となりました。

(不動産総合ソリューション事業)

不動産総合ソリューション事業においては、前連結会計年度からの多角経営方針の見直しに伴う事業整理の一環にて、主力である住生活関連総合アウトソーシング事業及び決済ソリューション事業とシナジー効果による収益拡大が比較的小さいサービスオフィス運営事業を譲渡し、保有する不動産物件を売却したことにより、不動産総合ソリューション事業より撤退いたしました。

以上の結果、不動産総合ソリューション事業の売上高は265百万円、営業利益は27百万円となりました。

(決済ソリューション事業)

決済ソリューション事業は、不動産賃貸管理会社、不動産オーナー向けに、家賃の概算払いと出納業務を組み合わせた家賃収納代行サービス等を提供しております。

コロナウイルス感染症の影響はあったもののリモートでの営業を行う等により、前連結会計年度に続き、家賃保証会社との営業を強化するとともに、積極的に不動産会社へのアプローチを行いました。

以上の結果、決済ソリューション事業の売上高は1,112百万円、営業利益は441百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は5,181百万円となりました。
各キャッシュ・フローの状況とその要因は下記のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、764百万円となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益688百万円、減価償却費57百万円、その他の資産の増加 368百万円、その他の負債の増加545百万円の計上等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により得られた資金は、116百万円となりました。これは、主に有形固定資産の売却による収入が640百万円、投資有価証券の取得による支出が 500百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動により得られた資金は、2,606百万円となりました。これは、主に株式の発行による収入2,982百万円及び短期借入金の増加額300百万円、長期借入れによる収入100百万円、長期借入金の返済による支出 858百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、該当事項はありません。

ロ．受注実績

該当事項はありません。

八．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比(%)
住生活関連総合アウトソーシング事業	2,593,311	-
不動産総合ソリューション事業	265,082	-
決済ソリューション事業	1,112,179	-
合計	3,970,572	-

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 最近2連結会計年度の主なサービス区別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。
3. 決算期変更に伴い当連結会計年度は10カ月決算となっておりますので、前年同期比については記載しておりません。

セグメント及びサービス名称		前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)		当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年9月30日)	
		金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
住生活関連総合アウトソーシング事業計	会員制サービス	2,129,079	46.9	1,886,894	47.5
	コールセンターサービス	701,643	15.4	654,198	16.5
	その他	119,080	2.6	52,218	1.3
住生活関連総合アウトソーシング事業計		2,949,803	64.9	2,593,311	65.3
不動産総合ソリューション事業計	不動産売買・仲介	6,677	0.1	-	-
	サービスオフィス	444,073	9.8	264,752	6.7
	その他	12,790	0.3	330	0.0
不動産総合ソリューション事業計		463,541	10.2	265,082	6.7
決済ソリューション事業	家賃等収納代行	1,129,117	24.9	1,112,179	28.0
総合計		4,542,462	100.0	3,970,572	100.0

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。その作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、重要な会計方針及び見積りにつきましては、「第5経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に記載のとおりであります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．経営成績等

() 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における総資産は9,533百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,620百万円増加いたしました。

これは主に、現金及び預金が3,485百万円、未収入金が235百万円、立替金が152百万円、投資有価証券が529百万円増加し、資産の有効活用と財務体質の強化を図るために保有する不動産物件を売却したことにより建物及び構築物が253百万円、土地が422百万円減少したこと等によるものであります。

(負債の部)

負債につきましては、4,638百万円となり、前連結会計年度末に比べ17百万円減少いたしました。

これは主に、預り金が552百万円増加し、賞与引当金が42百万円、借入金等の返済により有利子負債が530百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産の部)

純資産につきましては、4,895百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,637百万円増加いたしました。

これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等による利益剰余金453百万円などの増加及び株式会社光通信を割当先とする第三者割当増資の実施及び新株予約権行使による新株の発行に伴う資本金1,575百万円、資本剰余金1,575百万円の増加等によるものであります。

() 経営成績の分析

(売上高)

住生活関連総合アウトソーシング事業の緊急駆けつけサービスの会員数、決済ソリューション事業における取扱件数が堅調に推移しましたが、決算期変更に伴い、当連結会計年度は2019年12月1日から2020年9月30日までの10ヶ月間となったことにより、売上高は3,970百万円となりました。

(売上原価、売上総利益)

売上原価は、2,052百万円となり、住生活総合アウトソーシング事業におけるコールセンター人件費の増加に伴い、売上原価率は51.7%となりました。

売上総利益は、1,917百万円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は、1,164百万円となりました。販売費及び一般管理費の主な費目は給料359百万円、支払手数料121百万円となります。その結果、営業利益は753百万円となりました。

(営業外損益、経常利益)

営業外収益は受取保険金3百万円、受取配当金12百万円等があり、26百万円となりました。営業外費用は、支払利息32百万円、支払手数料26百万円、株式交付費17百万円等があり、80百万円となりました。その結果、経常利益は698百万円となりました。

(特別損益、税金等調整前当期純利益)

特別利益は、投資有価証券売却益21百万円等を計上し23百万円となり、特別損失は、減損損失18百万円、固定資産除却損13百万円等があり34百万円となりました。その結果、税金等調整前当期純利益は688百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

税金等調整前当期純利益の増加等により、親会社株主に帰属する当期純利益は452百万円となりました。

() キャッシュ・フローの分析

各キャッシュ・フローの分析とそれらの要因につきましては、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

ロ. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営に影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

ハ. 目標とする経営指標の達成状況等

当社グループは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり「売上高」と「経常利益」を重視しており、また安定した経営を持続していくため、自己資本比率の向上を目指しております。

当連結会計年度における自己資本比率は51.1%（前連結会計年度21.0%）となりました。

決算期変更（11月30日から9月30日へ変更）に伴い、当連結会計年度は10カ月の変則決算となっているため、成長率につきましては、記載をしております。

また、当社グループが設定した経営成績目標とその達成状況は以下の通りとなります。

当連結会計年度 (2020年9月期)	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1株当たり当期純 利益(円)
経営成績目標	4,000	775	731	439	46.79
実績値	3,970	753	698	452	48.27
達成率(%)	99.3	97.2	95.6	103.2	103.2

ニ. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金の需要のうち主なものは、決済ソリューション事業における家賃収納代行サービスにかかる概算払い資金と売上原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また投資を目的とした資金需要は、システム開発等設備投資、投資有価証券等の取得によるものであります。

決済ソリューション事業における概算払い資金は金融機関からの借入を基本としており、決済ソリューション事業を営む株式会社インサイトは株式会社りそな銀行と、債権流動化極度額4,500百万円及び1,500百万円のコミットメントライン契約を締結しております。また、当社グループは金融機関との間で総額4,300百万円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約（前述の1,500百万円を含む）を締結しております。それ以外の短期運転資金は自己資金を基本としております。

また、設備投資等の調達につきましても、自己資金からの充当を基本としておりますが、必要に応じて金融機関からの借入れを実施いたします。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は1,218百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び預金残高は5,364百万円となっております。

4【経営上の重要な契約等】

(資本業務提携契約)

当社は、2018年11月21日開催の取締役会において、株式会社光通信との間で資本業務提携に関する基本合意書締結について決議いたしました。

資本業務提携の内容

- イ．光通信グループに提供している緊急駆けつけサービス等の販売促進
- ロ．決済代行サービスを光通信グループへ提供
- ハ．光通信グループのサービス（電力、ウォーターサーバー等）を当社グループ顧客へ販売

(会社分割による子会社設立)

「第5 経理の状況 1．連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」に記載のとおりです。

(連結子会社の株式取得及び吸収合併)

「第5 経理の状況 1．連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」に記載のとおりです。

(単独株式移転による純粋持株会社体制への移行)

「第5 経理の状況 1．連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」に記載のとおりです。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の総投資額は62,710千円となりました。その主なものは、住生活関連総合アウトソーシング事業におけるコールセンターのシステム及び業務基幹システム等の開発（37,757千円）、決済ソリューション事業の業務用基幹システム等の開発（22,420千円）であります。

なお、前連結会計年度末において重要な設備の売却計画に記載していた不動産総合ソリューション事業における事業用資産「キャニオンヴィラ高桑（前期末帳簿価額665,970千円（土地・建物）」は、2020年7月度に売却いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

（1）提出会社

2020年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	工具器具 備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
本社(東京都新宿区)	-	本社機能	15,870	14,664	153,440	183,976	84(97)
鹿児島コールセンター (鹿児島県鹿児島市)	住生活関連総合アウト ソーシング事業	コール センター	13,503	132	-	13,636	41(107)
シナガワサーフィス (東京都港区)	不動産総合ソリュー ション事業	賃貸用 事務所	20,309	779	-	21,088	-(-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都新宿区)	-	本社事務所	938.84	40,704
鹿児島コールセンター (鹿児島県鹿児島市)	住生活関連総合アウト ソーシング事業	コールセンター	489.66	23,106
シナガワサーフィス (東京都港区)	不動産総合ソリュー ション事業	賃貸用事務所	2,491.37	171,844

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2020年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	工具器具 備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
株式会社 インサイト	本社 (東京都新宿区)	決済ソリュー ション事業	本社 機能	2,257	5,102	83,290	90,650	35(3)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。下記の本社機能の設備はすべて提出会社から賃借しているものであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	床面積 (m ²)	年間賃借料 (千円)
株式会社 インサイト	本社 (東京都新宿区)	決済ソリューション 事業	本社機能	234.71	14,676

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等の計画

当連結会計年度末現在における設備計画の主なものは次のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支出額 (千円)		着手	完了	
提出会社	本社(東京 都新宿区)	住生活関連総 合アウトソー シング事業	ソフト ウェア(基 幹シス テム)	149,628	116,205	自己資金	2016.8	2021.6	業務効率 の向上

(注) 前連結会計年度末に比べ、完了予定年月が変更となりました。

(2) 重要な設備の除却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,180,000
計	30,180,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,249,500	11,253,700	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株 であります。 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ ります。
計	11,249,500	11,253,700	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

ストック・オプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2016年1月31日 (注)1	13,000	1,272,800	4,875	291,326	4,875	212,726
2016年6月1日 (注)2	2,545,600	3,818,400	-	291,326	-	212,726
2016年6月8日 (注)1	2,400	3,820,800	106	291,433	106	212,833
2016年6月20日 (注)1	6,000	3,826,800	267	291,700	267	213,100
2016年6月21日 (注)1	6,600	3,833,400	293	291,994	293	213,394
2016年6月22日 (注)1	3,600	3,837,000	160	292,154	160	213,554
2016年6月23日 (注)1	3,000	3,840,000	133	292,287	133	213,687
2016年11月30日 (注)1	2,100	3,842,100	627	292,915	627	214,315
2016年12月1日 (注)3	3,842,100	7,684,200	-	292,915	-	214,315
2018年12月1日～ 2019年11月30日 (注)1	249,600	7,933,800	16,399	309,314	16,399	230,714
2019年12月1日～ 2020年5月31日 (注)1	532,800	8,466,600	75,339	384,653	75,339	306,053
2020年6月15日 (注)4	2,782,900	11,249,500	1,499,983	1,884,636	1,499,983	1,806,036

(注)1. 新株予約権行使によるものであります。

2. 株式分割(1:3)によるものであります。

3. 株式分割(1:2)によるものであります。

4. 有償第三者割当 2,782,900株

発行価格 1,078円

資本組み入額 539円

割当先 ㈱光通信

5. 2020年10月1日から2020年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が4,200株、資本金が627千円及び資本準備金が627千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	13	18	22	2	2,075	2,134	-
所有株式数(単元)	-	6,450	1,137	70,813	5,972	5	28,105	112,482	1,300
所有株式数の割合(%)	-	5.73	1.01	62.96	5.31	0.00	24.99	100.00	-

(注)自己株式1,071株は、「個人その他」の欄に10単元、「単元未満株式の状況」の欄に71株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	5,847,300	51.98
平井俊広	東京都品川区	1,648,600	14.66
株式会社エフォート	東京都品川区東五反田5丁目15-7-103	807,800	7.18
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	529,900	4.71
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U. K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町 フィナンシャルシティ サウスタワー)	444,728	3.95
株式会社フルキャストホールディングス	東京都品川区西五反田8丁目9番5号	254,600	2.26
永井崇久	東京都港区	249,400	2.22
株式会社イー・ラーニング研究所	大阪府吹田市江坂町1丁目23-38 エフアンド エムビル6F	89,700	0.80
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES SINGAPORE/JASDEC/UOB KAY HIAN PRIVATE LIMITED (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カ ストディ業務部)	20 COLLYER QUAY, #01-01 TUNG CENTRE, SINGAPORE 049319 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	81,600	0.73
菊井聡	東京都世田谷区	76,000	0.68
計	-	10,029,628	89.17

- (注) 1. 前事業年度末現在主要株主であった株式会社エフォートは、当事業年度末では主要株主でなくなりました。
2. 2020年10月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、エボファンド(Evo Fund)及びその共同保有者であるEVOLUTION JAPANアセットマネジメント株式会社が2020年9月29日現在、以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日時点における実質所有株式数の確認が出来ませんので上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告者の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式の数(株)	株券等の保有割合(%)
エボファンド(Evo Fund)	ケイマン諸島、グランド・ ケイマンKY1 - 9,005、 ジョージ・タウン、エルジ ン・アベニュー190、イン タートラスト・コーポレ ート・サービス(ケイマ ン)リミテッド方	802,800	7.14
EVOLUTION JAPAN アセット マネジメント株式会社 (Evolution JAPAN Asset Management Co.,Ltd)	東京都千代田区紀尾井町4 番1号 ニューオータニ ガーデンコート12F	0	0.00

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,247,200	112,472	単元株式数は100株であります。権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	11,249,500	-	-
総株主の議決権	-	112,472	-

(注)「単元未満株式」の欄には、自己株式71株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アクトコール	東京都新宿区四谷二丁目 12番5号	1,000	-	1,000	0.01
計	-	1,000	-	1,000	0.01

(注)事業年度末日の自己株式数は1,071株であります。

2【自己株式の取得等の状況】

〔株式の種類等〕 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	36	56,592
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2020年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストックオプションの行使)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,071	-	1,071	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、当面の間は、将来にわたる企業価値向上のために内部留保の充実及び業容拡大のための先行的な投資を優先する方針とし、将来的には業績や景況等を総合的に勘案しながら株主様への配当方針を検討してまいります。

多角経営方針の見直しによる事業の原点回帰によりグループ経営基盤の建て直し及び業績の回復を達成いたしました。当社グループは今もなお成長過程であることから、内部留保の充実及び業容拡大のための先行的な投資を行うことで中長期的に企業価値を向上させることを優先いたしたく、株主の皆様には誠に申し訳ございませんが、無配とさせていただきますと存じます。

なお、当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、当社は、中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「今日の笑顔と感動、未来の夢と幸せ」という経営理念の下、お客様をはじめ、株主や従業員等のステークホルダーの期待に応えるとともに、「暮らし」に関わる様々なサービスのプラットフォームとなるべく、長期的・持続的な成長並びに企業価値の最大化の達成を目指し、各種事業を展開しております。

上記経営理念を基軸として、経営の透明性・客観性を保ちつつ、迅速な意思決定を実現するコーポレート・ガバナンスの仕組み作りを推進します。また、株主との対話等、ステークホルダーへの説明責任を充実させ、社内外からの理解と信頼が継続的に得られるよう努めてまいります。

なお、コーポレート・ガバナンスの状況における取締役の人数は、2020年12月24日開催の定時株主総会終了後の人数で記載しております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

1) 取締役会及び取締役

当社は、取締役会の監督機能の一層の強化とコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることを目的として、2016年2月26日開催の当社第12回定時株主総会の承認をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

当社における取締役会は、経営戦略の策定・業務執行に関する最高意思決定機関として毎月定期的に開始しております。取締役総数は監査等委員である取締役を含め7名であり、社内取締役5名（福地泰氏、鈴木良助氏、大橋弘幸氏、末吉章寛氏、柴田亮氏）、社外取締役2名（吉岡毅氏、小形聰氏）で構成され、議長は代表取締役社長である福地泰氏が務めております。

なお、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の数は6名以内、当社の監査等委員である取締役の数は4名以内とする旨、定款に定めております。

また、社外取締役のうち2名（吉岡毅氏、小形聰氏）は東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たす独立社外取締役であり、独立役員として届け出しております。

当社の取締役会は、当社グループの信頼向上・企業価値向上を重視して、業務執行に関する重要な意思決定を決議するとともに、業務執行部門を監督しております。

2) 監査等委員会及び監査等委員

当社の監査等委員会は、社内監査等委員（柴田亮氏）、社外監査等委員2名（吉岡毅氏、小形聰氏）で構成されており、監査等委員長を柴田亮氏が務めております。吉岡毅氏は弁護士資格、小形聰氏は税理士資格を有しており、柴田亮氏は事業活動における財務部門での経験があり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は、原則として毎月1回開催し、その他必要に応じて臨時監査等委員会を開催するものとしております。監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を含む。）の職務執行を監督する立場にあることから、取締役の監査・監督機能を強化することで、より透明性の高い経営の実現と経営の機動性の向上の両立を目指しております。

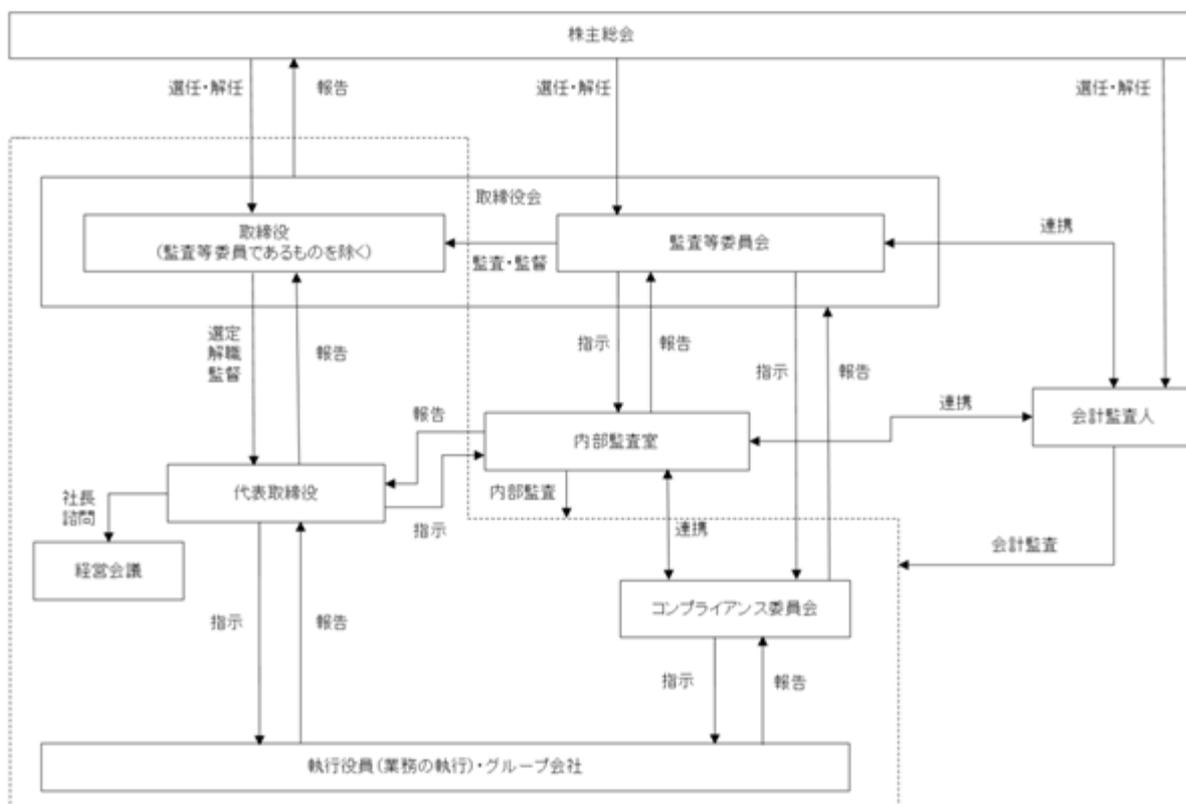
3) コンプライアンス委員会

当社は、全社的なコンプライアンス体制の強化・遵法風土醸成、内部通報制度の運用及び2018年11月期に発生した過年度決算訂正に伴う再発防止策の遵守状況の確認を目的として、コンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会の構成員は、監査等委員である取締役、業務執行取締役、各部門責任者及び社外弁護士であり、委員長は業務執行取締役の鈴木良助氏の取締役が務め、原則四半期に1度の頻度で企業活動におけるコンプライアンス違反のチェック、内部通報制度の運用状況の確認、また再発防止策の進捗状況の確認を行っております。

4) 経営会議

経営の基本方針並びに経営及び各業務の執行・運営・管理に関する重要な事項を審議し、報告する機関として、代表取締役である福地泰氏及び業務執行取締役の鈴木良助氏が指名する者をもって構成する経営会議を月一回開催しております

当社のコーポレート・ガバナンス体制の様式図は下記のとおりです。



当社の取締役会及び監査等委員会、経営会議、コンプライアンス委員会は、以下のメンバーで構成されています。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	コンプライアンス委員会
代表取締役社長	福地 泰	○	-	○	○
取締役	鈴木 良助	○	-	○	○
取締役	大橋 弘幸	○	-	-	-
取締役	末吉 章寛	○	-	-	-
監査等委員である取締役	柴田 亮	○	○	-	○
監査等委員である取締役(社外)	吉岡 毅	○	○	-	○
監査等委員である取締役(社外)	小形 聡	○	○	-	○
社外弁護士	川本 一徳	-	-	-	○

ロ．当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に繋げるとともに、中・長期的な企業価値の向上を目的として、監査等委員会設置会社の形態を採用しており、監査等委員でない取締役を4名、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）選任しております。

現状の体制を採用している理由は、社外取締役による外部からの経営監視機能が強化されるとともに、監査等委員である取締役も取締役会における議決権を有していることや、監査等委員会が監査等委員以外の取締役の選解任及び報酬について株主総会における意見陳述権を有していることなどにより、業務執行者に対する監督機能が強化されることにあります。また、当社は、経営の健全性と透明性の向上を図り、より迅速な意思決定と機動的な業務執行体制を整備し、更なる企業価値の向上を目指しております。

ハ．その他の企業統治に関する事項

（内部統制システムの整備の状況）

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制基本方針を定めております。

- 1) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - () 当社及び子会社の取締役が、法令・定款を遵守すること並びに企業理念に則った行動をとるよう、各社の取締役会及び経営会議等を通じて監視し、徹底を図る。
 - () コンプライアンス委員会は、当社及び子会社の役職員の法令遵守に対する取組みの状況を点検し、必要な場合は整備し、また教育を行う等横断的に統括を行う。
 - () コンプライアンス委員会の活動概要は、必要に応じて取締役会に報告する。
 - () 当社と利害関係を有しない非業務執行取締役を選任し、取締役の相互監視・監督機能を強化することにより、適法性を確保する。
 - () 監査等委員である取締役及び当社と利害関係を有しない非業務執行取締役による監視を行う。
 - () コンプライアンス委員会は、経営体制の整備、再発防止策の実効性確保、コンプライアンス体制等の確立について、取締役会に対して主体的な指導や勧告等を行う。
- 2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存する。取締役及び監査等委員である取締役は、文書管理規程により、常時、これらの文書を閲覧できるものとする。
- 3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - () 当社及び子会社の業務執行に伴う様々なリスクを認識し、リスク発生を未然に防止する予防対策の強化とリスク発生時の損失を最小限とするため策定したリスク管理規程に基づき各リスクの所管部門において、規程・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布を行う。取締役は危機管理について定められたリスク管理規程により管理を行う。
 - () 当社の内部監査室は、当社及び子会社の各部署の日常的なリスク管理状況の監査を実施する。
- 4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - () 当社及び子会社の各取締役の職務執行については、各社において組織規程により業務分掌、職務権限を定め、これにより責任の明確化並びに効率的な業務の遂行を図る。
 - () 当社は、定例取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、代表取締役及び業務執行取締役が出席する経営会議において、業務執行に関する経営課題を審議する。
 - () 子会社は、定例取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催するよう取締役会規程を定めており、当社の法務部門が開催状況を定期的に確認する。
 - () 当社及び子会社の取締役会は、経営会議の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。

- 5) 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- () 当社の内部監査室は、各部署の日常的な活動状況の監査を実施する。
 - () 当社グループ全体のコンプライアンス体制構築の一環として、当社及び子会社に内部通報制度を設けるとともに、同制度を活用しやすくするために、通報先を社内だけでなく社外にも設け、通報者が通報先を選択できる体制とする。
 - () 当社のコンプライアンス委員会及び内部監査室は、平素より、当社及び子会社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無を調査・検討し、必要な場合には取締役へ報告、提案を行う。
- 6) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 上記1)～5)に掲げる事項のほか、次の体制を確保する。
- () 「グループ会社管理規程」を整備し、当社及び子会社のコンプライアンス体制、リスク管理体制を構築・推進するとともに、法務部門がこれを所管する。
 - () 監査等委員である取締役は、内部監査室及び会計監査人と連携し、当社及び子会社の業務執行の適正確保の観点から監査を行う。
 - () 適正なグループ経営を推進するため、当社及び子会社における情報の一元化・共有化を図り、報告・指示・要請の伝達等を適時・的確に行う体制を構築する。
- 7) 当社の監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査等委員である取締役の指示の実行性の確保に関する事項
- 監査等委員である取締役は、内部監査担当者に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員である取締役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関する取締役の指揮命令を受けないものとする。
- 8) 当社及び子会社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制及び当社の監査等委員である取締役又は子会社の監査役に報告した者が報告したことを理由として不利益を受けないことを確保するための体制
- () 当社及び子会社の取締役及び使用人は、会社の信用を著しく低下させる事項及び会社の業績を著しく悪化させる事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したときは速やかに所属する会社の監査等委員である取締役又は監査役に報告を行うこととし、その徹底を図る。子会社において、監査役がこれらの報告を受けた場合は、ただちに当社の監査等委員である取締役へ報告する。また、当社及び子会社において内部通報制度による通報があった場合、直ちに当社の監査等委員である取締役へ報告される。
 - () 前項の報告に対し、報告を理由とした不利益な取扱いを行わない。
- 9) 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の処理の方針その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- () 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理は、監査等委員である取締役からの申請に基づき適切に行う。
 - () 監査等委員である取締役は、代表取締役社長、会計監査人、内部監査室及び子会社監査役と連携を強め、必要に応じて随時意見交換会を開催する。
- 10) その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- () 監査等委員である取締役は、法令等に定められた権限を行使し、会計監査人及び内部監査室等をはじめとする社内組織と連携し、取締役の業務執行の適法性、妥当性、効率性について監査を実行する。
 - () 監査等委員である取締役は取締役会へ出席するほか、必要に応じて重要な社内会議に出席する。
 - () 監査等委員である取締役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。
 - () 監査等委員である取締役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

11) 反社会的勢力を排除するための体制

当社は、反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、拒絶することを基本方針とし、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であると判明した場合には取引を解消する。なお、当社取締役及び使用人で、取引を開始しようとする者は、「反社会的勢力対策規程」に従い、取引相手の反社会性を検証し、問題がないことを確認した上で、当該取引を開始する。

管理部門を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理、蓄積を行う。また、取締役及び使用人が基本方針を遵守するような教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。

反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察、顧問法律事務所、暴力追放運動推進センター等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

(リスク管理体制の整備状況について)

当社は、業務執行に関する様々なリスクを適切に管理し、各種事態の予防、発生に対する的確な対応を可能とすることで、事業の安定的な遂行、経営資源の保全、企業価値の棄損の回避を図り、リスク管理体制の整備を進めております。

当社業務に関するリスクを統合的に把握・管理することを目的として「リスク管理規程」を制定し、代表取締役社長の指揮の下、全社的なリスク管理体制の強化に継続的に取り組んでおります。

また、当社が保有する多数の個人情報の管理の徹底を目的として「個人情報保護方針」及び「個人情報保護規程」を制定するとともに、「個人情報保護委員会」を組織し、定期的な開催を通じて、適宜、管理担当役員への報告を行っております。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長の判断の下、管理担当役員を本部長とする対策本部を設置し、直ちに適切な対応策を指示できる機動的な体制を構築しております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10万円又は法令が定める額のいずれが高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の数は、6名以内とする旨、定款に定めております。また、当社の監査等委員である取締役の数は、4名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

責任免除の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、定款において、役員（及び役員であったものを含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができることとしております。当該責任免除が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。これは、役員が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果しうる環境を整備することを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等の決定機関について、必要に応じて機動的な配当の実施を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、中間配当について、配当政策に関する機動性を確保する目的で、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

なお、2020年9月期は決算期変更の移行期間にあたり、中間配当基準日は2020年5月30日となります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	福地 泰	1979年12月12日生	2002年4月 (株)リロケーション・ジャパン 入社 2005年9月 (株)アセットデザイン 入社 2006年2月 (株)インサイト 入社 2014年11月 (株)イーガイア 取締役(現任) 2015年2月 (株)インサイト 取締役 2016年3月 同社 代表取締役社長(現任) 2018年3月 当社 執行役員 2018年12月 当社 執行役員社長代理CEO 2018年12月 (株)IS review 代表取締役 2019年2月 (株)アクトクロス 取締役 2019年2月 当社 代表取締役社長(現任) 2020年4月 (株)IS review 取締役(現任) 2020年10月 (株)T S U N A G U 取締役(現任)	(注) 3	72,400
取締役 経営管理本部 本部長	鈴木 良助	1973年11月17日生	2002年12月 GEキャピタルリーシング(株)(現 三井住友ファイナンス&リース(株))入社 2009年6月 (株)光通信 入社 2011年10月 (株)インタア・ホールディングス 管理本部長 2013年6月 同社 取締役 2019年11月 当社 入社 2019年11月 当社 経理財務ユニット チーフマネージャー 2020年2月 (株)アクトクロス 監査役 2020年3月 当社 経営管理本部 部長 2020年10月 当社 執行役員 経営管理本部 本部長 2020年10月 (株)T S U N A G U 監査役(現任) 2020年12月 当社 取締役 経営管理本部 本部長(現任)	(注) 3	0
取締役	大橋 弘幸	1976年6月19日生	2009年4月 (株)光通信 入社 法人事業本部業種特化事業部 部長 2016年8月 (株)MEMOモバイル 取締役(現任) 2017年4月 (株)光通信 営業統括本部アライアンス・ファイナンス部 部長 2018年4月 同社 営業統括本部アライアンス・ファイナンス部 執行役員 2018年11月 (株)ひまわりでんき(現 (株)グランデータ) 取締役(現任) 2019年4月 (株)光通信 事業部G r p アライアンス・未上場管理事業部 執行役員(現任) 2019年6月 (株)エフティグループ 取締役(現任) 2020年2月 当社 取締役(現任)	(注) 3	0
取締役	末吉 章寛	1984年11月26日生	2009年4月 (株)光通信 入社 2014年11月 同社 管理本部長室 部長 2015年4月 同社 財務戦略部・広報IR部 部長(現任) 2020年2月 当社 取締役(監査等委員) 2020年12月 当社 取締役(現任)	(注) 3	0
取締役 (監査等委員)	柴田 亮	1988年4月26日生	2014年4月 (株)光通信 入社 2019年2月 当社 取締役(監査等委員)(現任) 2020年4月 (株)光通信 財務本部財務企画部 部長(現任)	(注) 4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	吉岡 毅	1960年2月5日生	1984年3月 最高裁判所 裁判所事務官 1986年4月 東京地方裁判所 裁判所書記官 1990年4月 司法修習生 1992年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)山本政敏法律事務所 入所 1994年4月 小川休衛法律事務所 入所 1999年4月 吉岡毅法律事務所設立 代表弁護士 2012年3月 特定非営利活動法人うりずん 理事(現任) 2014年4月 日本弁護士連合会 事務次長 2014年11月 石澤・神・佐藤法律事務所 パートナー 2018年5月 奥・片山・佐藤法律事務所 パートナー(現任) 2019年4月 国民年金基金連合会 評議員(現任) 2020年2月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	0
取締役 (監査等委員)	小形 聰	1968年9月8日生	1991年4月 ㈱INAX(現 ㈱LIXIL)入社 2001年3月 平成会計社(現 税理士法人令和会計社)入社 2003年5月 税理士登録 2005年9月 東京会計社(小形聡税理士事務所)創業 2007年7月 株式会社東京会計社(現 株式会社GALAPアソシエイト)設立 代表取締役(現任) 2010年5月 GALAP税理士法人設立 代表社員(現任) 2011年2月 GALAP行政書士事務所設立 代表(現任) 2015年4月 社会福祉法人子の神福祉会 監事(現任) 2015年12月 ㈱TNリレーションズ 代表取締役(現任) 2015年12月 ㈱レッドクイーン 監査役 2020年2月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	0
計					72,400

- (注) 1. 吉岡毅氏及び小形聰氏は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 柴田亮氏、委員 吉岡毅氏、委員 小形聰氏
3. 2020年12月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2020年12月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 2020年2月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 当社では、経営意思決定機能と業務執行機能を分離し、経営の意思決定の迅速化と経営効率化を図るため、執行役員制度を導入しておりますが、提出日時点では該当者はありません。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であり、全員が監査等委員である取締役であります。

当社と社外取締役である吉岡毅氏及び小形聰氏との間には、人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割として、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるための牽制機能を期待しております。

社外取締役の独立性に関する基準又は方針については特別定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考に選任しております。

なお、当社は、吉岡毅氏及び小形聰氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、取締役会及びコンプライアンス委員会に出席して意見を述べるほか、必要に応じて経営会議へも参加し、また会計監査人や内部監査担当との意見交換を実施するなどし、業務執行体制の監査を果たしております。

内部監査部門は、主に監査等委員である社外取締役との間で定期的にミーティングを実施し、情報交換や認識共有をはじめとする密接な連携をとり、監査の実効性の向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち2名が社外取締役）で構成されております。

監査等委員会は、監査の方針、計画を定め、それらに基づき会社の監査等委員会の事務局及び内部監査部門と連携の上、取締役会、経営会議等の重要会議に出席し、経営全般及び個別案件に関して公正な立場から意見陳述等を行っております。それにより、当社のガバナンスのあり方と運営状況を確認し、取締役会機能を含めた経営の日常的活動の適正性の確保に努め、また経営全般及び個別案件に関して公正な立場から意見陳述等を行いながら、取締役の職務執行の適法性や妥当性に関する監査を行っております。

また、内部監査部門及び会計監査人と定期的に会合を持ち、相互に監査計画や実施状況を報告する等緊密な連携をとっております。

なお、監査等委員である取締役の柴田亮氏は、当社の親会社である株式会社光通信の財務部門の業務執行者であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、監査等委員である社外取締役の吉岡毅氏は、弁護士としての高度な専門的知識と企業法務や事業承継等の実務を通じて培われた企業経営に関する幅広い知見を有しており、監査等委員である社外取締役の小形聡氏は、税理士として財務・税務・会計に関する専門的な知見を有しております。

当事業年度の監査等委員会を15回開催しており、個々の監査等委員である取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
柴田 亮	15回	15回（100%）
吉岡 毅	11回	11回（100%）
小形 聡	11回	11回（100%）
田部井 修	4回	4回（100%）
宮崎 忠	4回	4回（100%）
鴫田 英之	4回	4回（100%）
末吉 章寛	6回	6回（100%）

(注) 1. 田部井 修氏、宮崎 忠氏、鴫田 英之氏は、2020年2月27日開催の第16回定時株主総会において監査等委員である取締役を退任されており、開催回数及び出席回数は退任までの回数であります。

2. 吉岡 毅氏、小形 聡氏は、2020年2月27日開催の第16回定時株主総会において監査等委員である取締役に選任されており、開催回数及び出席回数は就任後の回数であります。

3. 末吉 章寛氏は、2020年2月27日開催の第16回定時株主総会において監査等委員である取締役に選任されましたが、2020年6月15日付けで辞任されましたので、開催回数及び出席回数は、就任後から辞任までの回数であります。

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画等の策定、グループ全体の事業計画の遂行状況の検討、取締役会の意思決定の妥当性の検討、コンプライアンス体制の整備運用状況の検討、監査報告書の作成、会計監査人の再任に関する事項、会計監査人の報酬等に関する同意等であります。

なお当社では、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定していません。

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長に直属する内部監査室（責任者1名、担当者1名の計2名）が、各組織の監査を実施しております。内部監査責任者は、監査等委員会及び会計監査人との連携のもとに、内部統制の状況等について意見交換を行いながら監査を実施し、被監査部門である各組織の監査結果及び改善点につきましては、内部監査責任者から代表取締役社長に対して報告書を提出しております。当該報告に基づき、代表取締役社長から改善等の指示がある場合には、内部監査責任者は速やかに、被監査部門組織の責任者に対してその旨を文書で通知いたします。その後の改善状況につきましては、被監査部門である各組織の責任者が、指定期限までに内部監査責任者を經由して、代表取締役社長に改善状況に関する報告書を提出いたします。

また、当社の内部監査室は、代表取締役社長からの指示のみでなく、監査等委員会からの指示に基づく監査も実施し、その結果を監査等委員会へ報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称等

なぎさ監査法人

b. 継続監査期間

2018年11月期以降の3年間

c. 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行役員 山根 武夫

代表社員 業務執行役員 西井 博生

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

米国公認会計士 1名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」などを参考として、監査法人の概要、品質管理体制、独立性及び監査の実施体制等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断いたしました。

なお、監査等委員会は、会社法施行規則126条第4号に基づき、監査法人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとしておりますが、当事業年度の職務執行状況において、当該事項に該当するような職務の執行はありませんでした。

f. 監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。なぎさ監査法人は、当社が求める専門性、独立性、職務遂行能力を備え、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を有していると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	-	20,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,000	-	20,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査法人の独立性の維持、当社の事業規模、業務の特性や監査日数等を勘案し、監査等委員会の同意を得た上で報酬総額を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査計画の内容及び会計監査の職務執行状況、過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬見積もりにおける当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討したことによります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等につきましては、各役員の役職及び役割等を踏まえ、会社の業績及び担当業務における貢献度及び実績に基づき決定をしております。

また、監査等委員を除く取締役の役員報酬については、経営責任を明確にするとともに業績向上へ意識を高めるべく、連結経常利益を主な指標と定め、その他会社の業績を総合的に勘案し基本報酬を決定しております。

なお、取締役（監査等委員であるものを除く。）の個別報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、2019年12月24日開催の臨時取締役会にて、役員報酬の水準の妥当性等について審議をした上で、取締役会の決議により決定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から固定の基本報酬のみとしており、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議により、各監査等委員の報酬額を決定することとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	ストック・ オプション	業績連動報 酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く。)	33,374	28,342	5,032	-	-	2
監査等委員 (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	6,750	6,750	-	-	-	5

(注) 1. 上記には、2020年2月27日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員3名の在任中の報酬等の額を含み、無報酬の取締役3名を除いております。

2. ストックオプションの額は、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額であります。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、専ら株式の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的とする投資株式を純投資目的の投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）としております。

なお、当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有しないこととしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有しておりません。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

当社は保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有しておりません。

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	0	4	1
非上場株式以外の株式	2	559	1	25

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	0	-
非上場株式以外の株式	12	21	59

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年12月1日から2020年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年12月1日から2020年9月30日まで)の財務諸表について、なぎさ監査法人により監査を受けております。

3．決算期変更について

当社は、2020年2月27日開催の第16期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を11月30日から9月30日に変更いたしました。これに伴い、当連結会計年度及び当事業年度は、2019年12月1日から2020年9月30日までの10ヶ月間となっております。

4．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、具体的には、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構の行う研修に参加するなど、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更についての確に対応するための体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 1,879,138	1 5,364,319
売掛金	493,237	480,490
貯蔵品	822	288
立替金	1,463,670	1,616,354
未収入金	174,961	410,954
その他	145,137	139,506
貸倒引当金	2,602	3,547
流動資産合計	4,154,366	8,008,365
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	434,729	166,058
減価償却累計額	2 129,725	2 114,117
建物及び構築物(純額)	1 305,003	51,941
車両運搬具及び工具器具備品	147,427	128,718
減価償却累計額	2 109,987	2 108,039
車両運搬具及び工具器具備品(純額)	37,440	20,678
土地	1 422,126	-
有形固定資産合計	764,570	72,620
無形固定資産		
のれん	113,631	86,819
ソフトウェア	213,053	236,730
無形固定資産合計	326,685	323,550
投資その他の資産		
投資有価証券	31,790	561,510
関係会社株式	4 45,796	4 42,315
長期貸付金	37,976	30,352
繰延税金資産	407,288	356,124
その他	155,787	150,903
貸倒引当金	15,173	15,173
投資その他の資産合計	663,465	1,126,034
固定資産合計	1,754,720	1,522,204
繰延資産		
社債発行費	3,600	2,615
繰延資産合計	3,600	2,615
資産合計	5,912,687	9,533,185

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	127,267	139,526
短期借入金	1,320,000	1,350,000
1年内償還予定の社債	60,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	1,5280,943	1,5203,624
リース債務	3,580	653
未払法人税等	108,805	113,220
賞与引当金	70,181	27,635
預り金	1,626,678	2,179,415
前受収益	575,848	563,931
その他	369,379	388,617
流動負債合計	3,422,684	4,176,623
固定負債		
社債	140,000	80,000
長期借入金	1,51,054,748	1,5373,208
リース債務	9,387	762
その他	28,615	7,411
固定負債合計	1,232,750	461,381
負債合計	4,655,435	4,638,005
純資産の部		
株主資本		
資本金	309,314	1,884,636
資本剰余金	240,146	1,815,468
利益剰余金	677,409	1,130,427
自己株式	367	424
株主資本合計	1,226,502	4,830,107
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,415	41,177
その他の包括利益累計額合計	13,415	41,177
新株予約権	3,842	7,412
非支配株主持分	13,492	16,482
純資産合計	1,257,252	4,895,180
負債純資産合計	5,912,687	9,533,185

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年9月30日)
売上高	4,542,462	3,970,572
売上原価	2,258,608	2,052,611
売上総利益	2,283,853	1,917,961
販売費及び一般管理費	¹ 1,406,303	¹ 1,164,619
営業利益	877,549	753,341
営業外収益		
受取利息	1,723	588
受取配当金	4,276	12,463
持分法による投資利益	-	3,150
助成金収入	2,508	513
受取保険金	28,374	3,324
固定資産賃貸料	-	3,037
その他	5,364	3,308
営業外収益合計	42,247	26,387
営業外費用		
支払利息	39,391	32,073
支払手数料	33,337	26,865
持分法による投資損失	4,594	-
為替差損	10,369	2,187
株式交付費	-	17,301
その他	8,231	2,486
営業外費用合計	95,923	80,914
経常利益	823,873	698,814
特別利益		
関係会社株式売却益	500	263
投資有価証券売却益	-	21,403
新株予約権戻入益	3	409
その他	-	1,217
特別利益合計	503	23,293
特別損失		
固定資産売却損	² 2,509	-
固定資産除却損	³ 4,457	³ 13,312
投資有価証券売却損	-	49
投資有価証券評価損	974	2,562
減損損失	⁴ 165,081	⁴ 18,104
その他	3,594	-
特別損失合計	176,617	34,030
税金等調整前当期純利益	647,759	688,078
法人税、住民税及び事業税	141,481	193,311
法人税等調整額	38,432	38,864
法人税等合計	103,049	232,176
当期純利益	544,710	455,902
非支配株主に帰属する当期純利益	3,692	2,990
親会社株主に帰属する当期純利益	541,018	452,911

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年9月30日)
当期純利益	544,710	455,902
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,997	27,762
その他の包括利益合計	1 2,997	1 27,762
包括利益	547,707	483,664
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	544,015	480,674
非支配株主に係る包括利益	3,692	2,990

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	292,915	223,746	136,391	337	652,715
当期変動額					
新株の発行					-
新株の発行（新株予約権の行使）	16,399	16,399			32,798
剰余金の配当					-
親会社株主に帰属する当期純利益			541,018		541,018
持分法の適用範囲の変動					-
自己株式の取得				30	30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	16,399	16,399	541,018	30	573,787
当期末残高	309,314	240,146	677,409	367	1,226,502

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	10,418	10,418	2,355	-	665,488
当期変動額					
新株の発行					-
新株の発行（新株予約権の行使）					32,798
剰余金の配当					-
親会社株主に帰属する当期純利益					541,018
持分法の適用範囲の変動					-
自己株式の取得					30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,997	2,997	1,487	13,492	17,976
当期変動額合計	2,997	2,997	1,487	13,492	591,763
当期末残高	13,415	13,415	3,842	13,492	1,257,252

当連結会計年度（自 2019年12月 1 日 至 2020年 9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	309,314	240,146	677,409	367	1,226,502
当期変動額					
新株の発行	1,499,983	1,499,983			2,999,966
新株の発行（新株予約権の行使）	75,339	75,339			150,678
剰余金の配当					-
親会社株主に帰属する当期純利益			452,911		452,911
持分法の適用範囲の変動			105		105
自己株式の取得				56	56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,575,322	1,575,322	453,017	56	3,603,605
当期末残高	1,884,636	1,815,468	1,130,427	424	4,830,107

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	13,415	13,415	3,842	13,492	1,257,252
当期変動額					
新株の発行					2,999,966
新株の発行（新株予約権の行使）					150,678
剰余金の配当					-
親会社株主に帰属する当期純利益					452,911
持分法の適用範囲の変動					105
自己株式の取得					56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,762	27,762	3,570	2,990	34,323
当期変動額合計	27,762	27,762	3,570	2,990	3,637,928
当期末残高	41,177	41,177	7,412	16,482	4,895,180

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	647,759	688,078
減価償却費	90,415	57,204
減損損失	165,081	18,104
のれん償却額	34,101	26,811
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,529	944
賞与引当金の増減額(は減少)	22,682	42,546
受取利息及び受取配当金	5,999	13,052
受取保険金	28,374	3,324
支払利息	39,391	32,073
固定資産除売却損益(は益)	6,967	13,312
持分法による投資損益(は益)	4,594	3,150
関係会社株式売却損益(は益)	500	263
投資有価証券売却損益(は益)	-	21,353
新株予約権戻入益	3	409
売上債権の増減額(は増加)	16,841	12,746
たな卸資産の増減額(は増加)	685	534
仕入債務の増減額(は減少)	2,650	12,259
その他の資産の増減額(は増加)	388,334	368,257
その他の負債の増減額(は減少)	22,595	545,790
その他	19,991	32,268
小計	595,824	987,772
利息及び配当金の受取額	7,302	851
利息の支払額	38,342	33,314
保険金の受取額	28,374	3,324
法人税等の支払額	74,251	194,430
法人税等の還付額	59,619	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	578,527	764,203
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	86,019	67,828
固定資産の売却による収入	37,516	640,113
投資有価証券の取得による支出	5,602	500,025
投資有価証券の売却による収入	-	31,157
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	29,800	-
関係会社株式の取得による支出	7,000	-
関係会社株式の売却による収入	4,500	5,000
貸付金の回収による収入	6,713	7,516
その他	37,777	1,020
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,314	116,955
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	299,274	300,000
長期借入れによる収入	300,000	100,000
長期借入金の返済による支出	463,279	858,859
社債の償還による支出	60,000	60,000
自己株式の取得による支出	30	56
株式の発行による収入	-	2,982,664
新株予約権の発行による収入	1,512	1,100
新株予約権の行使による株式の発行による収入	32,776	148,526
配当金の支払額	394	4
その他	3,991	7,179
財務活動によるキャッシュ・フロー	492,680	2,606,190
現金及び現金同等物に係る換算差額	926	2,187
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	82,605	3,485,161
現金及び現金同等物の期首残高	1,613,530	1,696,135
現金及び現金同等物の期末残高	1,696,135	5,181,296

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社インサイト、株式会社アクトクロス

(2) 非連結子会社の数 - 社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用会社の名称 株式会社イーガイア

当連結会計年度において、当社の連結子会社である株式会社インサイトが、株式会社IS reviewの株式を一部譲渡したことにより、関連会社に該当しなくなったため、同社を第2四半期連結会計期間より持分法適用の範囲より除外しております。

(2) 持分法非適用の関連会社数 - 社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

なお、当連結会計年度より、決算期を11月30日から9月30日に変更しております。

これに伴い、当連結会計年度は2019年12月1日から2020年9月30日までの10ヵ月を連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

ロ. デリバティブ

時価法(金利スワップの特例処理を除く)

ハ. たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	6年～15年
車両運搬具及び工具器具備品	3年～15年

ロ．無形固定資産

ソフトウェア 自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は、償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ
ヘッジ対象...借入金利息

ハ．ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については主として10年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(1) 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つの手順を適用し認識されます。

手順1：顧客との契約を識別する。

手順2：契約における履行義務を識別する。

手順3：取引価格を算定する。

手順4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

手順5：履行義務を充足したときに又は充足するにつれて収益を認識する。

適用予定日 2022年9月期の期首から適用する予定です。

当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(2) 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準
委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会 計基
準 委員会)

概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算
定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時間算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関
するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は、以下の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価レベルごとの内訳等の注記
事項が定められました。

適用予定日 2022年9月期の期首から適用する予定です。

当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中
であります。

(3) 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日
企業会計基準委員会)

概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則手続きの概要を示すことを目的とす
るものです。

適用予定日 2021年9月期の年度末から適用する予定です。

(4) 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

適用予定日 2021年9月期の年度末から適用する予定です。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「固定資産除売却損益(は益)」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映するため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた26,958千円は、「固定資産除売却損益(は益)」6,967千円、「その他」19,991千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、営業活動が直接訪問からリモートによる営業活動へ制限されるなどの影響はあったものの、当連結会計年度における事業活動へ与える影響は軽微でありました。

このような事業特性から新型コロナウイルス感染症の拡大が当社グループの事業に与える影響は軽微であると仮定して、当連結会計年度の繰延税金資産の回収可能性の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確実性が多く、その影響が深刻化・長期化し、当社グループの事業活動に支障が生じる場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響をおよぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
現金及び預金(定期預金)	100,000千円	100,016千円
建物及び構築物	243,844	-
土地	422,126	-

上記のほか、連結子会社株式(消去前金額390,000千円)を担保に供しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
短期借入金	100,000千円	200,000千円
長期借入金	627,050	146,672

上記の担保付債務は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

2 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社及び連結子会社(株式会社インサイト)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	4,400,000千円	4,300,000千円
借入実行残高	200,000	500,000
差引額	4,200,000	3,800,000

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
関係会社株式(関連会社株式)	45,796千円	42,315千円

5 財務制限条項

前連結会計年度（2019年11月30日）

当社子会社が2016年2月26日（㈱りそな銀行）に締結した金銭消費貸借契約の借入金残高 - 千円には下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触し債権者の要請があった場合には、当該債務の一括弁済をする可能性があります。

各事業年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。

各事業年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額をマイナスとしないこと。

各事業年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失とならないようにすること。

各事業年度の決算期における単体の損益計算書に示される営業損益を損失とならないようにすること。

当社子会社が2017年9月25日（㈱東京スター銀行）に締結した金銭消費貸借契約の借入金残高 - 千円には下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触し債権者の要請があった場合には、当該債務の一括弁済をする可能性があります。

2017年11月期以降の各四半期末日における損益計算書に記載される営業損益（累計）が、一度でも損失となったとき。

2017年11月期以降の決算期において、貸借対照表に記載される純資産額が前年実績の75%を下回ったとき。

当社が、2019年5月31日（㈱りそな銀行）に締結した金銭消費貸借契約の借入金残高183,335千円には下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合には、利息の割合が変更されることとなります。

各事業年度の決算期の末日における単体の純有利子負債EBITDA倍率が、一度でも10倍を超えた場合、もしくはマイナスの値となったとき。（ただし、純有利子負債がマイナスの値の場合を除く）

当連結会計年度（2020年9月30日）

当社子会社が2016年2月26日（㈱りそな銀行）に締結した金銭消費貸借契約の借入金残高 - 千円には下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触し債権者の要請があった場合には、当該債務の一括弁済をする可能性があります。

各事業年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。

各事業年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額をマイナスとしないこと。

各事業年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失とならないようにすること。

各事業年度の決算期における単体の損益計算書に示される営業損益を損失とならないようにすること。

当社子会社が2017年9月25日（㈱東京スター銀行）に締結した金銭消費貸借契約の借入金残高 - 千円には下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触し債権者の要請があった場合には、当該債務の一括弁済をする可能性があります。

2017年11月期以降の各四半期末日における損益計算書に記載される営業損益（累計）が、一度でも損失となったとき。

2017年11月期以降の決算期において、貸借対照表に記載される純資産額が前年実績の75%を下回ったとき。

当社が、2019年5月31日（㈱りそな銀行）に締結した金銭消費貸借契約の借入金残高146,672千円には下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合には、利息の割合が変更されることとなります。

各事業年度の決算期の末日における単体の純有利子負債EBITDA倍率が、一度でも10倍を超えた場合、もしくはマイナスの値となったとき。（ただし、純有利子負債がマイナスの値の場合を除く）

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年9月30日)
役員報酬	72,552千円	73,748千円
給料	416,319	359,593
賞与引当金繰入額	41,400	17,969
退職給付費用	16,957	13,988
支払手数料	132,134	121,944
貸倒引当金繰入額	9,529	944

- 2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年9月30日)
建物及び構築物	2,492千円	- 千円
車両運搬具及び工具器具備品	16	-
合計	2,509千円	- 千円

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年9月30日)
建物及び構築物	2,128千円	1,919千円
車両運搬具及び工具器具備品	-	4,790
ソフトウェア	2,329	6,603
合計	4,457千円	13,312千円

- 4 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

場所	用途	種類	金額(千円)
東京都新宿区	事業用資産	工具器具備品及び運搬具	932
埼玉県さいたま市	事業用資産	土地	151,466
東京都新宿区	事業用資産	ソフトウェア	12,682
合計			165,081

(資産のグルーピング方法)

当社グループは、減損損失の算定にあたって、事業セグメントを基準に独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、資産のグルーピングを行っております。

(減損損失の認識に至った経緯)

事業の廃止や資産の処分等、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化が生じた事業用資産について、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により算定しております。

使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込めない等の事由により、具体的な割引率は算定せず、使用価値を零として減損損失を測定しております。

正味売却価額については、主として、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）を時価の算定方法として減損損失を測定しております。

当連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年9月30日）

場所	用途	種類	金額（千円）
埼玉県さいたま市	事業用資産	土地	18,104
合計			18,104

（資産のグルーピング方法）

当社グループは、減損損失の算定にあたって、事業セグメントを基準に独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、資産のグルーピングを行っております。

（減損損失の認識に至った経緯）

事業の廃止や資産の処分等、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化が生じた事業用資産について、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により算定しております。

使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込めない等の事由により、具体的な割引率は算定せず、使用価値を零として減損損失を測定しております。

正味売却価額については、売却見込額を評価して減損損失を測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,325千円	61,464千円
組替調整額	-	21,403
税効果調整前	4,325	40,060
税効果額	1,327	12,298
その他有価証券評価差額金	2,997	27,762
その他の包括利益合計	2,997	27,762

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注1)	7,684,200	249,600	-	7,933,800
合計	7,684,200	249,600	-	7,933,800
自己株式				
普通株式(注2)	1,008	27	-	1,035
合計	1,008	27	-	1,035

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加249,600株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加27株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	3,842
	合計	-	-	-	-	-	3,842

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注1)	7,933,800	3,315,700	-	11,249,500
合計	7,933,800	3,315,700	-	11,249,500
自己株式				
普通株式(注2)	1,035	36	-	1,071
合計	1,035	36	-	1,071

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加3,315,700株は、第三者割当増資による新株の発行2,782,900株及び新株予約権の行使による新株の発行532,800株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加36株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	7,412
	合計	-	-	-	-	-	7,412

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	1,879,138千円	5,364,319千円
預入期間が3か月を超える定期預金	183,003	183,022
現金及び現金同等物	1,696,135	5,181,296

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
1年内	171,844	171,844
1年超	649,243	505,647
合計	821,088	677,492

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については安全性の高い金融資産を中心に運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び金銭債権である立替金、未収入金及び長期貸付金は、顧客等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行っており、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。当該リスクに対しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金は、主として外注費であり、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

社債及び借入金は運転資金に係る資金調達であり、償還日は最長で決算日後5年後であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の一部について、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用して金利上昇リスクをヘッジしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,879,138	1,879,138	-
(2) 売掛金	493,237		
貸倒引当金(1)	976		
	492,260	492,260	-
(3) 立替金	1,463,670	1,463,670	-
(4) 未収入金	174,961	174,961	-
(5) 投資有価証券(2)	25,740	25,740	-
(6) 長期貸付金	37,976		
貸倒引当金(3)	15,000		
	22,976	22,976	-
資産計	4,058,747	4,058,747	-
(1) 買掛金	127,267	127,267	-
(2) 短期借入金	200,000	200,000	-
(3) 預り金	1,626,678	1,626,678	-
(4) 社債(4)	200,000	200,513	513
(5) 長期借入金(4)	1,335,691	1,338,666	2,975
負債計	3,489,636	3,493,125	3,489
デリバティブ取引	-	-	-

(1) 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 投資有価証券のうち非上場株式(連結貸借対照表計上額6,050千円)及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額45,796千円)については市場性がなく、時価を算定することが極めて困難であることから、時価開示の対象としておりません。

(3) 長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(4) 社債及び長期借入金には、1年内に償還又は返済予定のものを含んでおります。

当連結会計年度(2020年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,364,319	5,364,319	-
(2) 売掛金	480,490		
貸倒引当金(1)	2,077		
	478,413	478,413	-
(3) 立替金	1,616,354	1,616,354	-
(4) 未収入金	410,954	410,954	-
(5) 投資有価証券(2)	559,510	559,510	-
(6) 長期貸付金(3)	39,489		
貸倒引当金(4)	15,000		
	24,489	24,489	-
資産計	8,454,041	8,454,041	-
(1) 買掛金	139,526	139,526	-
(2) 短期借入金	500,000	500,000	-
(3) 預り金	2,179,415	2,179,415	-
(4) 社債(5)	140,000	140,223	223
(5) 長期借入金(5)	576,832	578,802	1,970
負債計	3,535,774	3,537,968	2,193
デリバティブ取引	-	-	-

- (1) 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
- (2) 投資有価証券のうち非上場株式(連結貸借対照表計上額2,000千円)及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額42,315千円)については市場性がなく、時価を算定することが極めて困難であることから、時価開示の対象としておりません。
- (3) 長期貸付金には、1年内回収予定分を含めております。
- (4) 長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
- (5) 社債及び長期借入金には、1年内に償還又は返済予定のものを含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(3) 立替金及び(4)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

帳簿価額から貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該金額をもって時価としております。

(5) 投資有価証券

取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 長期貸付金

時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、及び(3) 預り金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債及び(5) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の発行又は借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額を想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載されております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
非上場株式	6,050	2,000
関係会社株式	45,796	42,315

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、投資有価証券（非上場株式）について974千円の評価減を実施しております。

当連結会計年度において、投資有価証券（非上場株式）について2,562千円の評価減を実施しております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年11月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,879,138	-	-	-
売掛金	493,237	-	-	-
立替金	1,463,670	-	-	-
未収入金	174,961	-	-	-
長期貸付金	-	33,168	4,807	-
合計	4,011,008	33,168	4,807	-

当連結会計年度（2020年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,364,319	-	-	-
売掛金	480,490	-	-	-
立替金	1,616,354	-	-	-
未収入金	410,954	-	-	-
長期貸付金	9,137	30,352	-	-
合計	7,881,255	30,352	-	-

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	-	-	-	-	-
社債	60,000	60,000	60,000	20,000	-	-
長期借入金	280,943	207,436	184,816	146,708	66,736	449,052
合計	540,943	267,436	244,816	166,708	66,736	449,052

当連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	-	-	-	-	-
社債	60,000	60,000	20,000	-	-	-
長期借入金	203,624	173,144	131,695	65,055	3,314	-
合計	763,624	233,144	151,695	65,055	3,314	-

その他有利子負債につきましては、連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	25,740	6,381	19,358
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	25,740	6,381	19,358
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		25,740	6,381	19,358

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額6,050千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	559,510	500,090	59,419
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	559,510	500,090	59,419
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		559,510	500,090	59,419

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

当連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年9月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	31,157	21,403	49
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	31,157	21,403	49

3. 減損を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券(非上場株式)について974千円の減損処理を行っており、当連結会計年度においては、有価証券(非上場株式)について2,562千円の減損処理を行っております。
また、減損処理にあたっては、当該株式の発行会社の財政状態の悪化等により、実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合には原則として減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2019年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	316,670	236,678	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	240,010	160,018	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、16,957千円でありました。

当連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、13,988千円でありました。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名 (単位: 千円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年9月30日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	-	5,032

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額 (単位: 千円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年9月30日)
新株予約権戻入益	3	409

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2013年 第4回ストック・オプション	2015年 第5回ストック・オプション
決議年月日	2013年9月17日	2015年5月18日
付与対象者の区分及び人数 (注)1	当社取締役4名 当社従業員3名 子会社取締役1名 子会社従業員1名	当社取締役3名 当社従業員5名 子会社取締役3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 792,000株	普通株式 600,000株
付与日	2013年10月2日	2015年6月2日
権利確定条件(注)3	<p>新株予約権権利行使時においても、当社及び当社関係会社の取締役等の地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。</p> <p>当社の2014年11月期から2018年11月期までのいずれかの決算期において経常利益(当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における経常利益をいう。)が、下記()乃至()に掲げる金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を行うことが可能となる。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。また、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>() 5億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の20%まで () 7億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の70%まで () 10億円を超過した場合、全ての本新株予約権</p>	<p>新株予約権権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役等の地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。</p> <p>当社の2015年11月期から2019年11月期および2019年12月から2020年11月の累計実績値までのいずれかにおいて経常利益(当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における経常利益をいう。)が、下記()乃至()に掲げる金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を行うことが可能となる。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。また、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>() 5億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の70%まで () 9億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の80%まで () 12億円を超過した場合、全ての本新株予約権</p>

	2013年 第4回ストック・オプション	2015年 第5回ストック・オプション
対象勤務期間（注）3	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間（注）3	自 2015年3月1日 至 2020年9月1日	自 2016年3月1日 至 2022年6月1日
新株予約権の数（注）3	- 個	293個 [286個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（注）3	- 株	普通株式175,800株 [171,600株]
新株予約権の行使時の払込金額（注）3	228円 （注）4	298円 （注）4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注）3	発行価格 241円 資本組入額 121円	発行価格 299円 資本組入額 150円
新株予約権の行使の条件（注）3	権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であること。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結した新株予約権割当契約に定めております。	権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であること。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結した新株予約権割当契約に定めております
新株予約権の譲渡に関する事項（注）3	譲渡、質入その他一切の処分をすることが出来ない。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）3	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた条件に基づき交付することとする。	

	2019年 第6回ストック・オプション	2020年 第7回ストック・オプション
決議年月日	2019年4月22日	2020年5月26日
付与対象者の区分及び人数（注）1	当社取締役2名 当社従業員1名	当社取締役1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）2	普通株式 72,000株	普通株式 100,000株
付与日	2019年5月8日	2020年6月15日

	2019年 第6回ストック・オプション	2020年 第7回ストック・オプション
権利確定条件(注)3	<p>新株予約権権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役等の地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。</p> <p>2019年12月から2020年11月の累計実績値、2020年12月から2021年11月の累計実績値、2021年12月から2022年11月の累計実績値のいずれかにおいて当社の経常利益が、下記に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)を限度として2023年3月1日以降行使することができる。</p> <p>なお、経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における経常利益を参照するものとし、本新株予約権にかかわる株式報酬費用が発生した場合にはこれを除外して計算するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。</p> <p>(a) 経常利益が6.5億円を超過した場合、行使可能割合:20%</p> <p>(b) 経常利益が8億円を超過した場合、行使可能割合:50%</p> <p>(c) 経常利益が10億円を超過した場合、行使可能割合:100%</p>	<p>新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、会社都合により当社または当社関係会社の取締役、監査役又は従業員の地位を失った場合、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>2023年9月期における当社の経常利益が、15億円を超過した場合、新株予約権者に割り当てられた新株予約権を行使することができる。</p> <p>なお、経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における経常利益を参照するものとし、当該連結損益計算書に当該新株予約権にかかる株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した修正後経常利益をもって判定するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。</p>
対象勤務期間(注)3	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間(注)3	自 2023年3月1日 至 2026年2月28日	自 2024年3月1日 至 2027年2月28日
新株予約権の数(注)3	540個	1,000個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)3	普通株式54,000株	普通株式100,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注)3	1,026円 (注)4	1,180円 (注)4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)3	発行価格 1,047円 資本組入額 524円	発行価格 1,191円 資本組入額 596円

	2019年 第6回ストック・オプション	2020年 第7回ストック・オプション
新株予約権の行使の条件(注) 3	権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であること。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結した新株予約権割当契約に定めております	新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、会社都合により当社または当社関係会社の取締役、監査役又は従業員の地位を失った場合、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)3	譲渡、質入その他一切の処分をすることが出来ない。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)3	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた条件に基づき交付することとする。	

- (注)1. 付与対象者の区分及び人数は、付与時の区分及び人数であります。
2. 株式数に換算して記載しております。なお、2016年6月1日付株式分割(1株につき3株の割合)及び2016年12月1日(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
3. 当連結会計年度の末日(2020年9月30日)における内容を記載しております。なお、当連結会計年度の末日から有価証券報告書提出日の前月末現在(2020年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。
4. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算定において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2013年 第4回ストック・ オプション	2015年 第5回ストック・ オプション	2019年 第6回ストック・ オプション	2020年 第7回ストック・ オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	169,200	72,000	-
付与	-	-	-	100,000
失効	-	1,800	18,000	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	167,400	54,000	100,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	148,800	394,800	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	146,400	386,400	-	-
失効	2,400	-	-	-
未行使残	-	8,400	-	-

(注) 2016年6月1日付株式分割(1株につき3株の割合)及び2016年12月1日(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2013年 第4回ストック・ オプション	2015年 第5回ストック・ オプション	2019年 第6回ストック・ オプション	2020年 第7回ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	228	298	1,026	1,180
行使時平均株価 (円)	1,367	1,240	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	13	1	21	11

(注) 2016年6月1日付株式分割(1株につき3株の割合)及び2016年12月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第7回ストック・オプション(2020年5月26日取締役会決議)

- (1) 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション
(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 (注)1	68.40%
予想残存期間 (注)2	6.8年
予想配当 (注)3	0円/株
無リスク利率 (注)4	0.134%

(注) 1. 満期までの期間(6.8年間)に応じた直近の期間の株価実績に基づき週次で算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の満期日において行使されたものと推定して見積もっております。

3. 直近の配当実績に基づき0%と算定しております。

4. 満期までの期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

第4回ストック・オプション(2013年9月17日取締役会決議)及び第5回ストック・オプション(2015年5月18日取締役会決議)

前述の「3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行した時は、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行する時は、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。なお、新株予約権が失効した時は、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年 9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,361千円	17,749千円
貸倒引当金	5,457	5,747
賞与引当金	21,545	8,685
前受収益	176,785	173,127
フリーレント賃料	9,441	6,981
減損損失	53,956	5,020
税務上の繰越欠損金(注)2	157,265	148,343
その他	26,854	26,998
繰延税金資産小計	457,668	392,653
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1,2	29,255	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	15,180	18,286
評価性引当額小計(注)1	44,436	18,286
繰延税金資産合計	413,231	374,366
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,943	18,241
繰延税金負債合計	5,943	18,241
繰延税金資産の純額	407,288	356,124

(表示方法の変更)

前連結会計年度において繰延税金資産の「その他」に含めていた「未払事業税」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産の「その他」に表示していた33,216千円は、「未払事業税」6,361千円、「その他」26,854千円として組替えております。

(注)1. 評価性引当額は減少しております。この減少の主な理由は収益力に基づく課税所得等を合理的に見積もった結果、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年11月30日)

(千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	157,265	157,265
評価性引当額	-	-	-	-	-	29,255	29,255
繰延税金資産	-	-	-	-	-	128,010	128,010

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金157,265千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産128,010千円を計上しております。これは、当社の税務上の繰越欠損金にかかるものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判じた部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2020年9月30日）

（千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金（a）	-	-	-	-	-	148,343	148,343
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	148,343	148,343

（a）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（b）税務上の繰越欠損金148,343千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産148,343千円を計上しております。これは、当社の税務上の繰越欠損金の残額（法定実行税率を乗じた金額）について金額を認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.8%	6.7%
住民税均等割	0.3%	0.6%
評価性引当額の増減	18.8%	4.0%
連結子会社の税率差異	1.8%	2.1%
連結修正仕訳	8.3%	7.6%
留保金課税	-	2.1%
控除対象外税額	-	1.5%
その他	0.1%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.9%	33.7%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社グループは不動産賃貸借契約に基づき、使用する建物等において契約終了時における原状回復義務を負っておりますが、退去時期が未定であり、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、原状回復義務の履行時期を合理的に見積もることができず、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

なお、一部の賃借資産については、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は30,874千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は29,254千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年9月30日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	808,753	665,970
期中増減額	142,783	665,970
期末残高	665,970	-
期末時価	665,970	-

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 前連結会計年度末の期末時価は、正味売却価額により測定しております。
3. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減損損失(151,466千円)によるものであります。
期中増減額のうち、当連結会計年度の主な減少額は売却によるものであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「住生活関連総合アウトソーシング事業」、「不動産総合ソリューション事業」、「決済ソリューション事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「住生活関連総合アウトソーシング事業」は、緊急駆けつけ等会員制サービス、コールセンターサービス、その他住生活に関わるサービスの開発、提供を行っております。

「不動産総合ソリューション事業」は、サービスオフィスやコワーキングスペースの運営を行っております。なお、当連結会計年度において、賃貸不動産運営事業を会社分割により譲渡し、保有する不動産を売却したことにより、不動産総合ソリューション事業より撤退いたしました。

「決済ソリューション事業」は、不動産管理会社、不動産オーナー向けに家賃の概算払いと出納業務を組み合わせた家賃収納代行サービス等を提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理に基づく金額により記載しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2018年12月1日 至2019年11月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計
	住生活関連総合アウトソーシング事業	不動産総合ソリューション事業	決済ソリューション事業	計	
売上高					
外部顧客への売上高	2,949,803	463,541	1,129,117	4,542,462	4,542,462
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,217	-	-	3,217	3,217
計	2,953,021	463,541	1,129,117	4,545,679	4,545,679
セグメント利益	376,036	84,199	430,448	890,684	890,684
セグメント資産	2,710,669	969,601	2,316,629	5,996,900	5,996,900
セグメント負債	2,013,962	783,120	1,866,141	4,663,224	4,663,224
その他の項目					
減価償却費	45,253	27,993	17,167	90,415	90,415
のれんの償却額	1,926	816	31,357	34,101	34,101
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	21,914	20,506	50,861	93,282	93,282

当連結会計年度（自2019年12月1日 至2020年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計
	住生活関連総合アウトソーシング事業	不動産総合ソリューション事業	決済ソリューション事業	計	
売上高					
外部顧客への売上高	2,593,311	265,082	1,112,179	3,970,572	3,970,572
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,593,311	265,082	1,112,179	3,970,572	3,970,572
セグメント利益	308,184	27,183	441,480	776,848	776,848
セグメント資産	5,957,281	454,238	3,204,595	9,616,115	9,616,115
セグメント負債	1,785,497	210,737	2,648,276	4,644,512	4,644,512
その他の項目					
減価償却費	29,973	13,701	13,529	57,204	57,204
のれんの償却額		680	26,131	26,811	26,811
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	36,871	-	25,838	62,710	62,710

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,545,679	3,970,572
セグメント間取引消去	3,217	-
連結財務諸表の売上高	4,542,462	3,970,572

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	890,684	776,848
セグメント間取引消去	107	89
全社費用（注）	13,242	23,596
連結財務諸表の営業利益	877,549	753,341

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,996,900	9,616,115
セグメント間取引消去	84,212	82,930
連結財務諸表の資産合計	5,912,687	9,533,185

（単位：千円）

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,663,224	4,644,512
セグメント間取引消去	7,789	6,507
連結財務諸表の負債合計	4,655,435	4,638,005

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	90,415	57,204	-	-	90,415	57,204
のれんの償却額	34,101	26,811	-	-	34,101	26,811
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	93,282	62,710	-	-	93,282	62,710

【関連情報】

前連結会計年度（自2018年12月1日 至2019年11月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦以外の外部顧客に対する売上高がないため、該当事項はありません。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年12月1日 至2020年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦以外の外部顧客に対する売上高がないため、該当事項はありません。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

(単位：千円)

	住生活関連総合 アウトソーシ ング事業	不動産総合ソリ ューション事業	決済ソリュー ション事業	全社・消去	合計
減損損失	2,752	151,466	10,862	-	165,081

当連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	住生活関連総合 アウトソーシ ング事業	不動産総合ソリ ューション事業	決済ソリュー ション事業	全社・消去	合計
減損損失	-	18,104	-	-	18,104

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

(単位：千円)

	住生活関連総合 アウトソーシ ング事業	不動産総合ソリ ューション事業	決済ソリュー ション事業	全社・消去	合計
当期末残高	-	3,879	109,751	-	113,631

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	住生活関連総合 アウトソーシ ング事業	不動産総合ソリ ューション事業	決済ソリュー ション事業	全社・消去	合計
当期末残高	-	3,198	83,620	-	86,819

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の関連会社等

前連結会計年度（自2018年12月1日 至2019年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年12月1日 至2020年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	株式会社光通信	東京都豊島区	54,259	情報通信サービス業	(被所有) 直接 52.0	当社と資本業務提携契約を締結 当該会社のグループ会社との間で緊急駆けつけサービス提供等	第三者割当増資	2,999,966	-	-

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

第三者割当増資については、2020年5月29日開催の当社取締役会決議されたものであり、当社が行った増資（2,782,900株）を(株)光通信が1株1,078円で引き受けたものであります。この取引により同社の属性はその他の関係会社から親会社に変更となりました。なお、1株当たりの発行価額は上記取締役会決議日の直前営業日（2020年5月28日）までの過去3ヶ月間（2020年2月29日から2020年5月28日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値単純平均値を採用しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社光通信 (上場証券取引所：東京)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり純資産額	156.30円	433.06円
1株当たり当期純利益金額	68.68円	48.27円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	64.95円	47.47円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	541,018	452,911
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属 する当期純利益金額(千円)	541,018	452,911
普通株式の期中平均株式数(株)	7,877,834	9,381,936
潜在株式調整後1株当たり当期利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	452,460	158,807
(うち新株予約権(株))	(452,460)	(158,807)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益金額の算 定に含めなかった潜在株式の概要	-	第6回ストック・オプション (新株予約権の数 270個) (普通株式数 27,000株)

(重要な後発事象)

(会社分割による子会社設立)

当社は2020年8月24日開催の取締役会の決議に基づき、2020年10月1日付で、当社の住生活関連総合アウトソーシング事業のうち、コールセンター運営事業を新設分割し、新たに設立した「株式会社TSUNAGU」に同事業を承継しました。

新設分割の目的

当社が展開する住生活関連総合アウトソーシング事業において、会員制サービスの会員数及び不動産会社向けコールセンターの受託件数が増加しており、コールセンターにおける応答率や対応品質の維持・向上が当社グループの経営課題となっていることから、コールセンターの運営に特化した新会社を本会社分割により設立することとしました。

新設分割する事業の内容

コールセンター運営事業

新設分割の日程

新設分割計画承認取締役会決議日 2020年8月24日

分割効力発生日 2020年10月1日

(注)本新設分割は、会社法第805条に基づく簡易分割の要件を満たすため、株主総会による新設分割計画の承認を得ることなく行います。

会社分割の方式

当社を分割会社とし、株式会社TSUNAGUを新設会社とする新設分割（簡易新設分割）とします。

新設分割に係る割当ての内容

新設会社である株式会社TSUNAGUは、本新設分割に際して普通株式200株を発行し、そのすべてを当社に割当て交付します。

新設分割設立会社の概要

商号	株式会社TSUNAGU
事業内容	コールセンター運営
本店所在地	東京都新宿区四谷二丁目12番5号
代表者の氏名・役職	代表取締役社長 柘植 純史
資本金の額	10百万円

実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

（連結子会社の株式取得及び吸収合併）

当社は、2020年10月9日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社アクトクロス（以下、「アクトクロス」という）の株式を2020年10月9日付で追加取得し完全子会社化するとともに、アクトクロスを完全子会社化した後、吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結し、同年12月1日付で合併いたしました。

1. 合併の目的

株式会社光通信（以下、「光通信」という）と合併契約を締結し、当社及び光通信グループのサービス・商品を互いの販路にて販売することにより、両社の事業シナジーを加速させることを目的として、当該合併契約の締結に先立ち光通信により設立されたアクトクロスの株式の一部（議決権割合51%）を取得いたしました。以降アクトクロスでは、主に光通信グループの顧客へ当社の緊急駆けつけサービスの販売・提供等の事業を展開してまいりました。このたび2020年6月15日を払込期日とする第三者割当増資により、光通信が当社の親会社となったことから、今後は光通信グループと当社の間で直接当該事業を行うことで、より迅速かつ機動的に両社の事業シナジー創出に向けた取り組みを行うため、当社はアクトクロスを完全子会社化したうえで吸収合併することを決定いたしました。

2. 株式追加取得の要旨

取得株式数、取得前後の所有株式数の状況

異動前の所有株式数 204株（所有割合 51%）

追加取得株式数 196株（取得割合 49%）

異動後の所有株式数 400株（所有割合 100%）

取得価額については、アクトクロスの純資産等をベースとして、双方協議のうえ決定しております。

株式取得日

2020年10月9日

3. 合併の要旨

合併の日程

取締役会決議日 2020年10月9日

合併契約締結日 2020年10月9日

効力発生日 2020年12月1日

本合併は、当社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併であるため、当社の株主総会の承認を得ることなく実施いたします。

合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、アクトクロスは解散します。

合併に係る割当ての内容

本合併による株式その他の金銭等の割当てはありません。

消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

アクトクロスは、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

4. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施する予定であります。

(単独株式移転による純粋持株会社体制への移行)

1. 単独株式移転による純粋持株会社体制への移行の目的

当社は、2020年12月24日開催の定時株主総会において、2021年4月1日(予定)を期日として、単独株式移転の方法により「株式会社シック・ホールディングス」を設立することを決議しました。

背景及び目的

当社グループは、不動産賃貸市場を主なターゲットとして、住生活関連総合アウトソーシング事業においては、緊急駆けつけサービス及びコールセンターサービスを、決済ソリューション事業においては、家賃決済代行サービス等の不動産管理業務におけるアウトソーシングサービスをそれぞれ展開しております。その結果、当社の2020年9月期連結累計期間の営業利益は753百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は452百万円となっております。

一方で、今後の不動産賃貸業界においては、少子高齢化による単身世帯や高齢者世帯の増加、グローバル化の進展等による入居者やライフスタイルの多様化を背景に、不動産管理会社は入居者の属性や地域の特色に合致した、より多様かつ高度なサービスを求められることとなり、不動産管理業務のアウトソーシングサービス需要は今後ますます高まると見られております。さらにはテレワーク継続や非対面での業務遂行など、新型コロナウイルスの状況を踏まえた働き方の変化は、不動産賃貸業界に限らずアウトソーシングサービス需要への追い風になるとも考えております。

このような状況のもと、引き続き当社グループは、住生活関連総合アウトソーシング事業及び決済ソリューション事業におけるサービス導入企業を増やし、ユーザー数の拡大を目指すとともに、新たなサービス提供の可能性を視野に入れ、各事業がもつ専門性を高めるとともに、事業領域の拡大を行っていく方針です。その一環として、重要な後発事象に係る注記(会社分割による子会社設立)に記載のとおり、当社のコールセンター事業部門を、コールセンター運営に特化した事業会社である株式会社T S U N A G Uとして分社化しております。

当社グループが更なる成長を目指していくにあたり、グループ全体としての適切な体制を確保しつつ、専門性の高い事業会社がそれぞれの分野に特化したコーポレート・ガバナンス体制及びコンプライアンス・リスク管理体制を強化していくとともに、各事業会社における意思決定を迅速化することが重要であり、そのために最適な体制を構築することを目的として、このたび持株会社体制への移行を実施する方針を決定いたしました。これにより、当社グループは更なる事業拡大と持続的な成長を目指してまいります。

なお、本株式移転により、当社は持株会社の完全子会社となるため、当社株式は上場廃止となりますが、持株会社は、株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」という。)マザーズ市場に上場申請を行うことを予定しております。上場日は、東京証券取引所マザーズ市場の審査によりますが、持株会社の設立登記日(株式移転効力発生日)である2021年4月1日を予定しております。

純粋持株会社体制への移行の手順

当社は、次に示す方法により、純粋持株会社体制への移行を実施する予定です。

【ステップ1】株式移転による純粋持株会社の設立（本株式移転の実施）

2021年4月1日を期日として本株式移転により持株会社を設立することで、当社は持株会社の完全子会社となります。

【ステップ2】持株会社設立後の体制

当社の子会社を持株会社の直接の子会社とする予定です

2. 株式移転の要旨

日程

定時株主総会基準日	2020年9月30日
株式移転計画承認取締役会	2020年11月24日
株式移転計画承認定時株主総会	2020年12月24日
当社株式上場廃止日	2021年3月30日（予定）
持株会社設立登記日（効力発生日）	2021年4月1日（予定）
持株会社株式上場日	2021年4月1日（予定）

ただし、本株式移転の手續進行上の必要性その他の事由により日程を変更することがあります。

株式移転の方式

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転です。

株式移転に係る割当ての内容

	株式会社シック・ホールディングス (株式移転設立完全親会社・持株会社)	株式会社アクトコール (株式移転完全子会社・当社)
株式移転比率	1	1

株式移転比率

本株式移転の効力発生直前の当社の株主の皆さまに対し、その保有する当社普通株式1株につき設立する持株会社の普通株式1株を割当て交付いたします。

単元株式数

持株会社は単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。

株式移転比率の算定根拠

本株式移転は、当社単独による株式移転によって完全親会社1社を設立するものであり、本株式移転の効力発生直前の当社の株主構成と持株会社の設立直後の株主構成に変化がないことから、株主の皆様が保有する当社株式1株に対して持株会社の普通株式1株を割り当てることといたします。

第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記の理由により、第三者機関による株式移転比率の算定は行っておりません。

本株式移転により交付する新株式数（予定）

普通株式11,253,700株（予定）

上記新株式数は当社の発行済株式総数11,253,700株（2020年10月末時点）に基づいて記載しております。ただし、本株式移転の効力発生に先立ち、当社の発行済株式総数が変化した場合には、持株会社が交付する上記新株式数は変動いたします。なお、本株式移転の効力発生直前において当社が保有する自己株式に対しては、その同数の持株会社の普通株式が割当交付されることとなります。これに伴い、当社は一時的に持株会社の普通株式を保有することとなりますが、その処分方法については、決定次第お知らせいたします。

本株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行している新株予約権については、当社の新株予約権の新株予約権者に対し、その有する当社新株予約権に代えて同等の持株会社の新株予約権が交付され、割り当てられます。なお、当社は、新株予約権付社債を発行しておりません。

持株会社の上場申請に関する事項

当社は、新たに設立する持株会社の株式について、東京証券取引所マザーズ市場に上場申請する予定であり、持株会社の上場日は2021年4月1日を予定しております。また、当社は本株式移転により持株会社の完全子会社となりますので、持株会社の上場に先立ち、2021年3月30日に上場廃止となる予定であります。

なお、上場廃止日につきましては、東京証券取引所の規則に基づき決定されるため変更される可能性があります。

3. 株式移転により新たに設立する会社（株式移転設立完全親会社・持株会社）の概要（予定）

名称	株式会社シック・ホールディングス
所在地	東京都新宿区四谷二丁目12番5号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 福地 泰
事業内容	グループ会社の経営管理及びそれに付帯する業務
資本金	101百万円
設立年月日	2021年4月1日
発行済株式数	11,253,700株
決算期	9月30日
純資産	未定
総資産	未定

4. 会計処理の概要

企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。なお、本株式移転によるのれんは発生しない見込みであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行 年月日	当期首 残高 (千円)	当期末 残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)アクトコール	第2回銀行保証付 私募債 (銀行保証付)	2017年 8月25日	120,000 (40,000)	80,000 (40,000)	0.93 (注)2	無担保社債	2022年 8月25日
(株)アクトコール	第3回無担保社債 (銀行保証付)	2018年 8月25日	80,000 (20,000)	60,000 (20,000)	0.27	無担保社債	2023年 6月27日
合計	-	-	200,000 (60,000)	140,000 (60,000)	-	-	-

(注)1. 当期末残高のうち、()内の金額は1年以内に償還されるものであります。

2. 当該利率は変動金利であり、当期末時点の利率に保証料率を含めて記載しております。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
60,000	60,000	20,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	500,000	0.95	-
1年以内に返済予定の長期借入金	280,943	203,624	1.34	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,580	653	2.13	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,054,748	373,208	1.18	2021年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,387	762	2.57	2021年～2022年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,548,658	1,078,247	-	-

(注)1. 平均利率については、期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内返済のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	173,144	131,695	65,055	3,314
リース債務	653	108	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,190,394	2,380,993	3,970,572
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	225,265	442,048	688,078
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	174,566	306,852	452,911
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	21.19	36.75	48.27

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3・第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	21.19	15.63	13.36

(注)当連結会計年度は、決算期変更により、変則的な決算となっております。

これに伴い、第3四半期に係る四半期報告書を作成していないため、第3四半期連結累計期間に係る記載を省略しております

なお、第3・第4四半期連結累計期間は、2020年6月1日から2020年9月30日までの4か月にて記載しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,167,639	4,152,241
売掛金	412,048	401,573
貯蔵品	735	252
前払費用	99,319	93,083
未収入金	35,565	19,494
その他	39,954	36,268
貸倒引当金	2,602	3,547
流動資産合計	3 1,752,660	3 4,699,367
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 302,647	49,683
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	33,508	15,576
土地	1 422,126	-
有形固定資産合計	758,282	65,260
無形固定資産		
のれん	3,879	3,198
ソフトウェア	141,000	153,440
無形固定資産合計	144,879	156,638
投資その他の資産		
投資有価証券	26,790	559,510
関係会社株式	1 400,200	1 400,200
出資金	120	10
長期貸付金	37,976	30,352
長期前払費用	4,754	3,850
繰延税金資産	395,859	336,986
その他	147,563	144,815
貸倒引当金	15,173	15,173
投資その他の資産合計	998,090	1,460,553
固定資産合計	1,901,252	1,682,452
繰延資産		
社債発行費	3,600	2,615
繰延資産合計	3,600	2,615
資産合計	3,657,513	6,384,435

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	126,817	139,940
短期借入金	4 100,000	1, 4 200,000
1年内償還予定の社債	60,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	1, 5 280,943	1, 5 203,624
リース債務	3,580	653
未払金	120,196	107,650
未払費用	105,095	96,336
未払法人税等	14,875	11,360
未払消費税等	33,789	61,896
前受金	38,010	37,623
預り金	42,227	28,172
前受収益	575,848	563,931
賞与引当金	56,311	19,695
その他	1,213	321
流動負債合計	3 1,558,909	3 1,531,206
固定負債		
社債	140,000	80,000
長期借入金	1, 5 1,054,748	1, 5 373,208
リース債務	9,387	762
その他	28,615	7,411
固定負債合計	1,232,750	461,381
負債合計	2,791,660	1,992,587
純資産の部		
株主資本		
資本金	309,314	1,884,636
資本剰余金		
資本準備金	230,714	1,806,036
その他資本剰余金	16,931	16,931
資本剰余金合計	247,646	1,822,968
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	292,002	636,076
利益剰余金合計	292,002	636,076
自己株式	367	424
株主資本合計	848,595	4,343,256
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,415	41,177
評価・換算差額等合計	13,415	41,177
新株予約権	3,842	7,412
純資産合計	865,852	4,391,847
負債純資産合計	3,657,513	6,384,435

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年9月30日)
売上高	1 3,400,194	2,832,904
売上原価	2,010,332	1,793,849
売上総利益	1,389,861	1,039,055
販売費及び一般管理費	2 959,729	2 741,704
営業利益	430,131	297,350
営業外収益		
受取利息	3,378	2,199
受取配当金	147,916	160,663
助成金収入	1,908	248
業務受託料	1,607	2,089
その他	33,737	9,590
営業外収益合計	1 188,549	1 174,791
営業外費用		
支払利息	19,189	12,612
社債利息	1,791	1,147
社債発行費償却	5,913	985
支払手数料	2,000	-
株式交付費	-	17,301
その他	12,088	3,516
営業外費用合計	40,983	35,562
経常利益	577,698	436,578
特別利益		
投資有価証券売却益	-	21,403
関係会社株式売却益	500	-
新株予約権戻入益	3	409
その他	-	1,217
特別利益合計	503	23,030
特別損失		
固定資産売却損	2,509	-
固定資産除却損	3 4,457	3 13,312
投資有価証券売却損	-	49
投資有価証券評価損	974	-
減損損失	154,219	18,104
その他	3,594	-
特別損失合計	165,754	31,467
税引前当期純利益	412,446	428,141
法人税、住民税及び事業税	33,833	37,494
法人税等調整額	67,338	46,574
法人税等合計	33,505	84,068
当期純利益	445,951	344,073

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)		当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		581,290	28.9	494,924	27.6
外注費		546,032	27.2	833,061	46.4
経費		883,009	43.9	465,863	26.0
売上原価合計		2,010,332	100.0	1,793,849	100.0

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年9月30日)
業務手数料(千円)	23,411	63,462
保守維持費(千円)	74,386	51,520
減価償却費(千円)	34,708	27,421
地代家賃(千円)	223,213	165,848
通信費(千円)	45,050	36,263

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	292,915	214,315	16,931	231,246	153,949	153,949	337	369,875	
当期変動額									
新株の発行								-	
新株の発行（新株予約権の行使）	16,399	16,399		16,399				32,798	
剰余金の配当								-	
当期純利益					445,951	445,951		445,951	
自己株式の取得							30	30	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	16,399	16,399	-	16,399	445,951	445,951	30	478,720	
当期末残高	309,314	230,714	16,931	247,646	292,002	292,002	367	848,595	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	10,418	10,418	2,355	382,648
当期変動額				
新株の発行				-
新株の発行（新株予約権の行使）				32,798
剰余金の配当				-
当期純利益				445,951
自己株式の取得				30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,997	2,997	1,487	4,484
当期変動額合計	2,997	2,997	1,487	483,204
当期末残高	13,415	13,415	3,842	865,852

当事業年度（自 2019年12月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	309,314	230,714	16,931	247,646	292,002	292,002	367	848,595	
当期変動額									
新株の発行	1,499,983	1,499,983		1,499,983				2,999,966	
新株の発行（新株予約権の行使）	75,339	75,339		75,339				150,678	
剰余金の配当								-	
当期純利益					344,073	344,073		344,073	
自己株式の取得							56	56	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	1,575,322	1,575,322	-	1,575,322	344,073	344,073	56	3,494,661	
当期末残高	1,884,636	1,806,036	16,931	1,822,968	636,076	636,076	424	4,343,256	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	13,415	13,415	3,842	865,852
当期変動額				
新株の発行				2,999,966
新株の発行（新株予約権の行使）				150,678
剰余金の配当				-
当期純利益				344,073
自己株式の取得				56
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	27,762	27,762	3,570	31,332
当期変動額合計	27,762	27,762	3,570	3,525,994
当期末残高	41,177	41,177	7,412	4,391,847

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ

時価法(金利スワップの特例処理を除く)

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア 自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

7. ヘッジ会計の処理の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、営業活動が直接訪問からリモートによる営業活動へ制限されるなどの影響はあったものの、当会計年度における事業活動へ与える影響は軽微でありました。

このような事業特性から新型コロナウイルス感染症の拡大が当社グループの事業に与える影響は軽微であると仮定して、当会計年度の繰延税金資産の回収可能性の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確実性が多く、その影響が深刻化・長期化し、当社グループの事業活動に支障が生じる場合、翌会計年度以降の個別財務諸表に重要な影響をおよぼす可能性があります。

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約券を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年8月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

なお、権利確定条件付き有償新株予約権の概要及び採用している会計処理の概要につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載の内容と同一であるため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
建物	243,844千円	- 千円
土地	422,126	-
関係会社株式	390,000	390,000
計	1,055,970	390,000

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
短期借入金	- 千円	100,000千円
長期借入金	627,050	146,672
計	627,050	246,672

上記の担保付債務は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
株式会社インサイト(借入債務)	100,000千円	100,000千円
計	100,000	100,000

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
短期金銭債権	9,836千円	8,299千円
短期金銭債務	1,839	1,575

4 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
当座貸越極度額の総額	300,000千円	200,000千円
借入実行残高	100,000	200,000
差引額	200,000	-

5 財務制限条項

前事業年度(2019年11月30日)

当社が、2019年5月31日(株りそな銀行)に締結した金銭消費貸借契約の借入金残高183,335千円には下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合には、利息の割合が変更されることとなります。

各事業年度の決算期の末日における単体の純有利子負債EBITDA倍率が、一度でも10倍を超えた場合、もしくはマイナスの値となったとき。(ただし、純有利子負債がマイナスの値の場合を除く)

当事業年度(2020年9月30日)

当社が、2019年5月31日(株りそな銀行)に締結した金銭消費貸借契約の借入金残高146,672千円には下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合には、利息の割合が変更されることとなります。

各事業年度の決算期の末日における単体の純有利子負債EBITDA倍率が、一度でも10倍を超えた場合、もしくはマイナスの値となったとき。(ただし、純有利子負債がマイナスの値の場合を除く)

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年9月30日)
売上高	3,217千円	- 千円
営業取引以外の取引高	146,911	152,932

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度2%、当事業年度1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度98%、当事業年度99%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	21,767千円	16,236千円
役員報酬	35,121	35,092
給料	301,973	245,513
賞与引当金繰入額	27,530	10,029
貸倒引当金繰入額	9,529	944

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年9月30日)
建物	2,128千円	1,919千円
車両運搬具	-	4,790
ソフトウェア	2,329	6,603
合計	4,457千円	13,312千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式400,200千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式400,200千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年 9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,457千円	5,747千円
賞与引当金	17,287	6,046
前受収益	176,785	173,127
フリーレント賃料	9,441	6,981
減損損失	49,467	1,761
税務上の繰越欠損金	157,265	148,343
その他	30,534	30,468
繰延税金資産小計	446,239	372,475
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	29,255	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	15,180	17,246
評価性引当額小計	44,436	17,246
繰延税金資産合計	401,802	355,228
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,943	18,241
繰延税金負債合計	5,943	18,241
繰延税金資産の純額	395,859	336,986

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年 9月30日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.7%	10.8%
地方税均等割	0.3%	0.9%
評価性引当額の増減	29.7%	6.5%
留保金課税	-	3.4%
控除対象外税額	-	2.3%
その他	0.5%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.1%	19.6%

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(重要な後発事象)
(会社分割による子会社設立)
連結財務諸表の注記事項(重要な後発事象)に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(連結子会社の株式取得及び吸収合併)
連結財務諸表の注記事項(重要な後発事象)に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(単独株式移転による純粋持株会社体制への移行)
連結財務諸表の注記事項(重要な後発事象)に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	302,647	-	236,110	16,852	49,683	110,648
車両運搬具	0	-	0	-	-	-
工具、器具及び備品	33,508	1,314	8,806	10,439	15,576	93,636
土地	422,126	-	422,126 (18,104)	-	-	-
有形固定資産計	758,282	1,314	667,043 (18,104)	27,292	65,260	204,284
無形固定資産						
のれん	3,879	-	-	680	3,198	-
ソフトウエア	141,000	35,425	6,603	16,382	153,440	-
無形固定資産計	144,879	35,425	6,603	17,063	156,638	-

(注) 1. 当期減少額のうち、主なものは次の通りであります。

建物：事業用資産（埼玉県）236,011千円

土地：事業用資産（埼玉県）404,021千円

2. 当期減少額の（）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	17,775	18,720	17,775	18,720
賞与引当金	56,311	19,695	56,311	19,695

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>無料</p>
公告掲載方法	<p>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>(ウェブサイト登記アドレス：https://www.actcall.jp/)</p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第16期)(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

2020年2月28日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年2月28日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第17期第1四半期)(自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)

2020年4月14日 関東財務局長に提出

(第17期第2四半期)(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

2020年7月15日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年1月15日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。

2020年2月12日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

2020年2月28日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2020年5月26日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の募集)に基づく臨時報告書であります。

2020年6月15日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

2020年6月15日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

2020年11月24日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3(株式移転による持株会社の設立)に基づく臨時報告書であります。

2020年11月24日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号(親会社の異動及び主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年12月17日 関東財務局長に提出

2020年11月24日提出の臨時報告書(株式移転による持株会社の設立)に係る訂正報告書であります。

(6) 有価証券届出書(組込方式)及びその添付資料

2020年5月29日 関東財務局長に提出

第三者割当増資による新株発行に係る有価証券届出書であります。

(7) 有価証券届出書の訂正報告書

2020年6月3日 関東財務局に提出

2020年5月29日提出の有価証券届出書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年12月25日

株式会社アクトコール

取締役会 御中

なぎさ監査法人

大阪府大阪市

代表社員 業務執行社員	公認会計士	山根 武夫
代表社員 業務執行社員	公認会計士	西井 博生

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクトコールの2019年12月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクトコール及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は2020年12月24日開催の定時株主総会において、2021年4月1日（予定）を期日として、会社単独の株式移転により持株会社である「株式会社シック・ホールディングス」の設立を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アクトコールの2020年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アクトコールが2020年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年12月25日

株式会社アクトコール

取締役会 御中

なぎさ監査法人

大阪府大阪市

代表社員 業務執行社員	公認会計士	山根 武夫
代表社員 業務執行社員	公認会計士	西井 博生

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクトコールの2019年12月1日から2020年9月30日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクトコールの2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は2020年12月24日開催の定時株主総会において、2021年4月1日（予定）を期日として、会社単独の株式移転により持株会社である「株式会社シック・ホールディングス」の設立を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。